

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年1月1日
(第57期) 至 平成23年12月31日

株式会社 アサツー ディ・ケイ

(E04808)

第57期（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 アサツー ディ・ケイ

目 次

頁

第57期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿 革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【営業の状況】	13
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	133
第7 【提出会社の参考情報】	134
1 【提出会社の親会社等の情報】	134
2 【その他の参考情報】	134
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	135

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月30日
【事業年度】	第57期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社アサツー ディ・ケイ
【英訳名】	ASATSU-DK INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 與 二
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03 (3547) 2654
【事務連絡者氏名】	経理局長 阿 部 清 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03 (3547) 2654
【事務連絡者氏名】	経理局長 阿 部 清 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	435,011	399,452	350,211	346,565	347,111
経常利益 (百万円)	8,960	5,335	1,094	1,885	5,627
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	5,350	2,125	73	△4,656	2,293
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	△1,794
純資産額 (百万円)	131,846	101,617	107,465	103,168	96,800
総資産額 (百万円)	246,097	191,782	190,024	194,510	184,188
1株当たり純資産額 (円)	2,898.49	2,334.48	2,499.05	2,423.06	2,270.23
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	116.40	48.14	1.73	△110.28	54.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	48.12	1.72	—	—
自己資本比率 (%)	53.1	52.4	56.0	52.5	52.0
自己資本利益率 (%)	3.9	1.8	0.1	△4.5	2.3
株価収益率 (倍)	26.9	41.5	1,058.4	—	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	183	△3,181	6,404	△221	8,957
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,488	7,085	1,570	2,298	3,779
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,968	△7,853	△2,141	△1,266	△4,944
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,994	12,807	18,844	19,127	26,519
従業員数 (名)	3,215	3,264	3,239	3,229	3,416

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第53期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第56期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第57期は潜在株式が存在しないため、これを記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第56期の株価収益率は、当期純損失であるため、これを記載しておりません。

5 当社は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式を「普通株式の自己株式数」に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、当該株式を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	387,860	358,595	310,970	305,759	301,878
経常利益 (百万円)	8,009	3,984	449	5	3,387
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	5,330	1,721	△498	△2,112	2,302
資本金 (百万円)	37,581	37,581	37,581	37,581	37,581
発行済株式総数 (株)	45,155,400	45,155,400	45,155,400	45,155,400	45,155,400
純資産額 (百万円)	114,240	86,002	91,147	90,241	84,423
総資産額 (百万円)	213,901	162,549	159,832	166,870	157,869
1株当たり純資産額 (円)	2,533.55	1,995.97	2,140.35	2,140.18	1,999.90
1株当たり配当額 (円)	42.00	20.00	20.00	20.00	109.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	115.97	39.01	△11.66	△50.03	54.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.4	52.9	57.0	54.1	53.5
自己資本利益率 (%)	4.5	1.7	△0.6	△2.3	2.6
株価収益率 (倍)	27.0	51.2	—	—	37.1
配当性向 (%)	36.2	51.3	—	—	199.7
従業員数 (名)	2,017	2,034	2,060	1,936	1,925

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第53期、第54期および第57期は潜在株式が存在しないため、第55期および第56期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、これを記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第55期および第56期の株価収益率は、当期純損失であるため、これを記載しておりません。

5 第55期および第56期の配当性向は、当期純損失であるため、これを記載しておりません。

6 当社は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式を「普通株式の自己株式数」に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、当該株式を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

7 第57期の1株当たり配当額109円には、平成23年10月31日を臨時基準日とする特別配当89円が含まれております。

2 【沿革】

- 昭和31年 3月 ・現相談役・創業者稲垣正夫が中心となり、東京都豊島区目白を本店として株式会社旭通信社を設立。東京都中央区茅場町にて、雑誌広告取扱い中心の広告会社として営業開始。
- 昭和42年 5月 ・本社を東京都港区新橋に移転。
- 昭和51年10月 ・株式会社日本文芸社(現・連結子会社)の株式を取得、子会社とする。
- 昭和55年 5月 ・米国にASATSU AMERICA INC.(現・連結子会社、ADK America Inc.)を設立。
- 12月 ・株式会社アサツーインターナショナル(現・連結子会社、株式会社ADKインターナショナル)を設立。
- 昭和56年10月 ・株式会社ミリオン書房(現・連結子会社、株式会社ネオ書房)を設立。
- 昭和59年 1月 ・米国BBDO INTERNATIONAL, INC.(現・BBDO WORLDWIDE INC.)と業務・資本提携。
- 昭和60年12月 ・香港にAsatsu HONG KONG Ltd.(現・連結子会社、ASATSU-DK HONG KONG Ltd.)を設立。
- 昭和62年10月 ・東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
- 平成 2年 6月 ・東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 7月 ・中華民国にUNITED-ASATSU INTERNATIONAL Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 平成 3年 4月 ・ドイツにAsatsu (Deutschland) GmbH(現・連結子会社)を設立。
- 5月 ・単位株式数を1,000株から100株に変更。
- ・中国の新華通信社と業務提携。
- 平成 4年 9月 ・東京証券取引所より「上場会社表彰制度」第1回表彰企業として表彰される。
- ・株式会社アサツーインターナショナル(現・株式会社ADKインターナショナル)がシンガポールにNEXUS/ASATSU Advertising Pte.Ltd.(現・連結子会社、ASATSU-DK SINGAPORE Pte.Ltd.)を設立。
- 平成 5年 9月 ・東京証券取引所より2年連続の表彰を受ける。
- 11月 ・オランダにAsatsu Europe BV(現・連結子会社、Asatsu Europe Holding BV)を設立。
- 平成 6年 2月 ・中国の人民日報社傘下の事業会社との共同出資による合弁会社(北京華聞旭通国際広告有限公司)を北京に設立。
- 平成 7年 7月 ・本社を東京都中央区銀座に移転。
- 平成 8年12月 ・株式会社博報堂等、広告会社7社共同でインターネットメディアレップのデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社を設立。
- 平成10年 6月 ・米国BBDO WORLDWIDE INC.との提携を解消。
- 8月 ・英国WPP Group plc(現・WPP plc)と業務・資本提携契約を締結。
- 10月 ・第一企画株式会社との合併契約書に調印(合併期日 平成11年1月1日)。
- ・Asatsu Europe Holding BVがオランダにAsatsu Europe BV(現・連結子会社)を設立。
- 平成11年 1月 ・第一企画株式会社と合併し、商号を株式会社アサツー ディ・ケイに変更。合併に伴い、子会社が10社増加(うち統合、社名変更を経て当事業年度末日時点で連結子会社となっているのはDK ADVERTISING (HK) LTD.、DIK-OCEAN Advertising Co.,Ltd.、ASATSU Century (Shanghai) Advertising Co.,Ltd.の3社)。
- 平成12年 1月 ・DAI-ICHI KIKAKU (THAILAND) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を連結の範囲に加える。
- 4月 ・株式会社協和企画(現・連結子会社)の株式を追加取得、子会社とする。
- 平成14年 7月 ・株式会社エイケン(現・連結子会社)の株式を取得、子会社とする。
- 11月 ・本社を東京都中央区築地に移転。
- 平成15年 4月 ・制作およびセールスプロモーションを手掛ける子会社5社を統合し、社名を株式会社ADKアーツ(現・連結子会社)とする。
- 平成16年 7月 ・広告業務を手掛ける子会社3社を統合し、社名を株式会社トライコミュニケーションとする。
- 平成18年 5月 ・株式会社ADKボーイズ(現・連結子会社、株式会社ボーイズ)を設立。
- 平成20年 1月 ・株式会社トライコミュニケーションから分割したDRM事業部門と株式会社モチベーションマーケティングを統合し、社名を株式会社ADKダイアログ(現・連結子会社)とする。
- ・株式会社ADKインターナショナルに株式会社トライコミュニケーションを併合。
- 8月 ・デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社と共同で株式会社ADKインタラクティブを設立。
- 平成23年 8月 ・株式会社電通デジタル・ホールディングスと共同でメディアレップの株式会社ADKデジタル・コミュニケーションズを設立。
- ・デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社との合弁事業を解消。

3 【事業の内容】

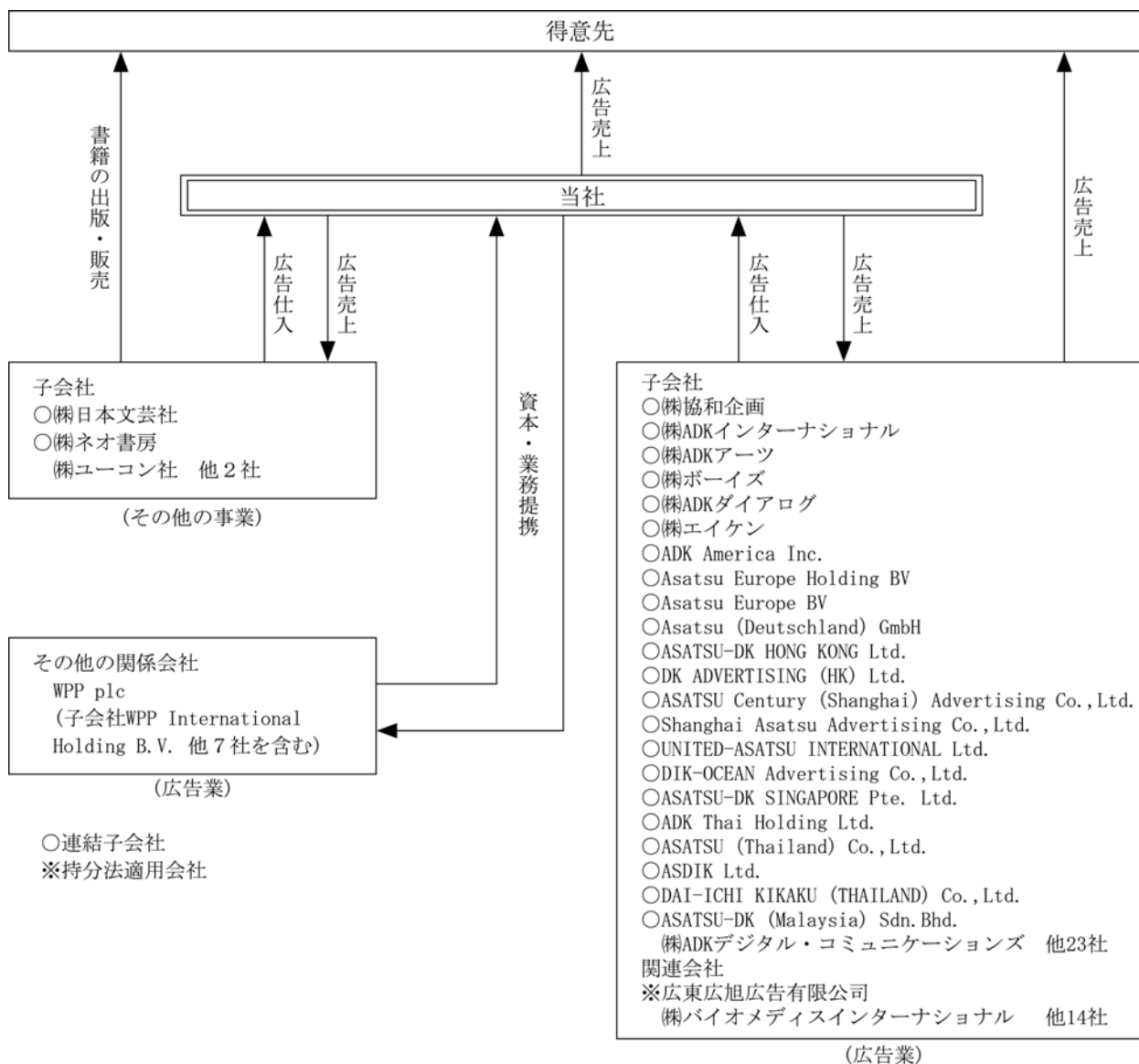
当社グループは、当社、子会社51社、関連会社16社およびその他の関係会社1社（その子会社を含む。以下同じ。）で構成され、おもな事業は、(1) 雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOH（アウト・オブ・ホーム）メディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務と(2) その他の事業として雑誌・書籍の出版・販売業であります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

広告業 当社の他、子会社46社、関連会社16社、その他の関係会社1社が行っております。

その他の事業 子会社の㈱日本文芸社の他、子会社4社が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) (株)協和企画	東京都港区	百万円 40	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
(株)ADKインターナショナル	東京都中央区	300	広告業	100.0	—	広告取引 資金援助(貸付金)
(株)ADKアーツ	東京都中央区	90	広告業	100.0	—	広告制作業務の委託 ビルの賃貸
(株)ボーイズ	東京都中央区	30	広告業	100.0 (33.3)	—	広告取引
(株)ADKダイアログ	東京都中央区	80	広告業	100.0	—	広告取引 資金援助(貸付金)
(株)エイケン	東京都荒川区	10	広告業	70.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
ADK America Inc.	Los Angeles U. S. A.	百万米ドル 2	広告業	100.0	—	広告取引
Asatsu Europe Holding BV	Amsterdam Netherlands	百万ユーロ 10	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
Asatsu Europe BV	Amsterdam Netherlands	百万ユーロ 2	広告業	100.0 (100.0)	—	広告取引 役員の兼任 1名
Asatsu (Deutschland) GmbH	Frankfurt Germany	千ユーロ 300	広告業	100.0 (100.0)	—	広告取引
ASATSU-DK HONG KONG Ltd.	Causeway Bay Hong Kong	百万香港ドル 11	広告業	100.0	—	広告取引
DK ADVERTISING (HK) Ltd.	Causeway Bay Hong Kong	千香港ドル 700	広告業	100.0	—	広告取引
ASATSU Century (Shanghai) Advertising Co., Ltd.	中国 上海市	百万米ドル 3	広告業	100.0	—	広告取引 ビルの賃貸
Shanghai Asatsu Advertising Co., Ltd.	中国 上海市	百万米ドル 3	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
UNITED-ASATSU INTERNATIONAL Ltd.	中華民国 台北市	百万新台幣元 60	広告業	85.0	—	広告取引
DIK-OCEAN Advertising Co., Ltd.	中華民国 台北市	百万新台幣元 130	広告業	100.0	—	広告取引
ASATSU-DK SINGAPORE Pte. Ltd.	Singapore	百万シンガポールドル 2	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
ADK Thai Holding Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 4	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
ASATSU (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 20	広告業	97.5 (48.5)	—	広告取引 役員の兼任 1名
ASDIK Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 10	広告業	85.0 (36.0)	—	広告取引
DAI-ICHI KIKAKU (THAILAND) Co., Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 20	広告業	85.0 (36.0)	—	広告取引
ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor Malaysia	千マレーシアリンギット 1,500	広告業	100.0	—	広告取引
(株)日本文芸社	東京都千代田区	百万円 467	その他の事業	90.3	—	広告取引
(株)ネオ書房	東京都港区	10	その他の事業	95.0 (20.0)	—	広告取引 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 広東広旭広告有限公司	中国 広州市	千米ドル 500	広告業	40.0 (40.0)	—	広告取引
(その他の関係会社) WPP plc	Dublin Ireland	百万Stgポンド 126	広告業	2.4	24.3 (24.3)	資本・業務提携 役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の割合」における「所有割合」および「被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 上記関係会社は、いずれも特定子会社には該当しません。
4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 上記連結子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えるものはないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	3,338
その他の事業	78
合計	3,416

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,925	42.4	14.4	7,508

セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	1,925

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績の概況

当期は、東日本大震災や欧州の政府債務危機などにより、日本経済が非常に厳しい環境に直面した1年でした。平成22年末頃から踊り場を脱しつつあった日本経済は、東日本大震災と原発事故からサプライチェーンの寸断や電力供給の制約を強いられ、大幅な景気の悪化を経験しました。その後、年央にかけてサプライチェーンが急速に回復し、海外経済の回復もあって、持ち直しました。しかし、欧州の政府債務危機が深刻さを増すにつれて海外経済の回復は鈍化し、夏場以降は急激な円高やタイの洪水などの影響から、景気回復のテンポは緩やかになりました。

広告業界においても、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査」によると、8月および9月と2ヵ月連続で売上高合計が前年同月比プラスに転じ回復の傾向が見られましたが、10月および11月はふたたび前年を割り込んでおり、今後も不安定な状況が続くと思われます。

このような環境の下、当社グループでは広告主のコミュニケーション投資効果（ROI）の最大化を重視したコミュニケーション・プログラムを提供するとともに、新興国・中国市場やコンテンツ事業においても積極的なビジネスを展開し、売上面ではほぼ前年並みの実績でありました。利益面では昨年より取り組んでまいりました売上原価の厳格な管理、販売費及び一般管理費の節減によって、一定の回復を果たしました。

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

売上高は3,471億1千1百万円（前年同期比0.2%増）、売上総利益は458億3千6百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は38億5千2百万円（前年同期は2千2百万円の利益）でありました。経常利益は、受取配当金11億9千4百万円や持分法による投資利益1億8千4百万円などを計上した結果、56億2千7百万円（前年同期比198.4%増）でありました。

特別損益は、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の株式売却益12億4千2百万円を含む投資有価証券売却益18億6千2百万円などにより、特別利益20億2千3百万円を計上し、投資有価証券評価損や資産除去債務会計基準の適用により、特別損失26億2千2百万円を計上しました。以上の結果、税金等調整前当期純利益は50億2千8百万円（前年同期は47億4千8百万円の損失）、当期純利益は22億9千3百万円（前年同期は46億5千6百万円の損失）でありました。

当連結会計年度の報告セグメント別の業績の詳細は、以下のとおりであります。

(広告業)

広告業における外部顧客への売上高は3,400億8千2百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益は38億5千9百万円（前年同期は4千9百万円の利益）でありました。

売上高については、国内子会社、海外子会社は増収でしたが、当社単体は僅かながら減収でありました。利益については、当社単体、国内子会社、海外子会社とも増益でありました。

なお、グループの中核である当社単体の業績、区分別・業種別売上は以下のとおりであります。

売上高は3,018億7千8百万円（前年同期比1.3%減）、仕入原価管理の徹底など収益性向上に注力した結果、売上総利益率は前年同期比1.0ポイント上昇して11.0%となり、売上総利益は331億5千6百万円（前年同期比8.0%増）でありました。また、販売費及び一般管理費の圧縮を継続した結果、営業利益は17億3千4百万円（前年同期は16億7千4百万円の損失）でありました。

区分別売上ではテレビ広告、ラジオ広告、制作その他が増収となり、他の区分では前年同期に比べ減収となりました。

業種別売上では飲料・嗜好品、薬品・医療用品などの業種の広告主からの出稿が増加しましたが、流通・小売業、交通・レジャー、食品などの業種の広告主からの出稿が減少しました。

当社単体の区分別の売上高、その構成比と前年同期増減率は以下のとおりであります。

区分別売上（注）		当期売上高 （百万円）	構成比 （%）	前年同期比 （%）
メディア	雑誌広告	13,599	4.5	△12.7
	新聞広告	20,371	6.8	△3.9
	テレビ広告	145,178	48.1	0.2
	ラジオ広告	3,215	1.1	12.2
	デジタルメディア広告	8,276	2.7	△7.1
	OOHメディア広告	8,525	2.8	△2.1
小 計		199,166	66.0	△1.5
メディア以外	マーケティング・プロモーション	53,772	17.8	△8.4
	制作その他	48,938	16.2	9.0
小 計		102,711	34.0	△0.9
合 計		301,878	100.0	△1.3

- （注） 1 広告市場の成熟化やメディア環境の多角化に伴い、当社は広告主にクロス・コミュニケーション・プログラムを提供しており、媒体別の売上を厳密に分別することが困難な場合があります。従って、上記の区分別売上は厳密に媒体別の売上を反映していないことがあります。
- 2 テレビには、タイム、スポット、コンテンツが含まれます。
- 3 デジタルメディアには、インターネット、モバイル関連メディアが含まれます。
（WEBサイト制作・システム開発などデジタルソリューションは「マーケティング・プロモーション」に含まれます）
- 4 OOH（アウト・オブ・ホーム）メディアには、交通広告、屋外広告、折込広告などが含まれます。
- 5 マーケティング・プロモーションには、マーケティング、コミュニケーション・プランニング、プロモーション、イベント、PR、博覧会事業、デジタルソリューションなどが含まれます。

雑誌広告区分については、全般的な広告主の予算削減の中、教育・医療サービス・宗教や家庭用品業種の広告主の売上高は増収となったものの、趣味・スポーツ用品、飲料・嗜好品、情報・通信関連企業の広告出稿が減少しました。以上の結果、売上高は135億9千9百万円（前年同期比12.7%減）でありました。

新聞広告区分については、官公庁・団体や交通・レジャー、流通・小売業業種の広告主からの出稿が増加しましたが、金融・保険、案内・その他業種の既存広告主からの出稿減少の影響を受け、売上高は203億7千1百万円（前年同期比3.9%減）でありました。

テレビ広告区分のうち、番組提供広告（タイム）については、化粧品・トイレットリー、金融・保険、趣味・スポーツ用品業種の広告主からの出稿が増加したものの、情報・通信、食品などの業種の広告主からの出稿が減少しました。スポット広告については、薬品・医療用品、飲料・嗜好品などの業種の広告主からの出稿が増加したものの、情報・通信、化粧品・トイレットリーなどの業種の広告主からの出稿が減少しました。アニメコンテンツ分野については、前年に引き続きアニメ配信サイトやモバイルでの動画配信の推進、また新しいアニメコンテンツの開発、人気コンテンツの活用などに取り組んだ結果、売上は増収となりました。以上の結果、テレビ広告区分全体の売上高は1,451億7千8百万円（前年同期比0.2%増）でありました。

ラジオ広告区分については、ラジオ広告市場全体が縮小する中、エネルギー・素材・機械、食品などの業種の広告主の出稿が減少しましたが、金融・保険、飲料・嗜好品業種の広告主からの出稿が増加した結果、売上高は32億1千5百万円（前年同期比12.2%増）でありました。

デジタルメディア広告区分については、化粧品・トイレットリー、食品などの業種の広告主からの出稿は増加したものの、情報・通信、趣味・スポーツ用品、自動車・関連品などの出稿は減少し、売上高は82億7千6百万円（前年同期比7.1%減）でありました。

OOHメディア広告区分については、クロスメディア型の企画提案やインスタ・メディアの開発に取り組みました。飲料・嗜好品、薬品・医療用品などの業種の広告主からの出稿が増加しましたが、自動車関連品、交通・レジャーなどの業種の広告主からの出稿が減少しました。以上の結果、売上高は85億2千5百万円（前年同期比2.1%減）でありました。

マーケティング・プロモーション区分については、イベント、販促ツールなどの個別プロモーション事業に加え、クライアントの“売上増に直接貢献する企画提案”ニーズに対応し、店頭マーチャンダイジングやデジタルソリューションを活用した複合型コミュニケーションの開発に努めてまいりました。しかしながら、飲料・嗜好品、金融・保険などの業種の広告主からの受注が増加したものの、流通・小売業、官公庁・団体などの業種の広告主からの受注が減少し、売上高は537億7千2百万円（前年同期比8.4%減）でありました。

制作その他区分のうち、その売上の大半を占める制作分野については、デジタル分野を含め多様化するクライアントニーズに対応し、各スタッフ部門が連携し最適な施策提案を行える環境を推進しました。その結果、情報・通信、飲料・嗜好品、薬品・医療用品、食品などの業種の広告主を中心に受注が増加し、同区分全体の売上高は、489億3千8百万円（前年同期比9.0%増）でありました。

(その他の事業)

その他の事業である雑誌・書籍の出版・販売部門におきましては、出版市場全体の縮小に伴い収益確保が困難である環境下、減収減益となり、外部顧客への売上高は70億2千9百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント損失は8百万円（前年同期は2千4百万円の損失）でありました。

(2) 海外売上

当社グループの海外売上高は、すべて広告業セグメントのものであり、当連結会計年度の売上高の7.4%（前年同期は6.8%）でありました。

(3) 目標とする経営指標とその達成状況

当社グループが目標とする主な経営指標とその最近の実績は以下のとおりであります。

決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	中期目標 平成26年12月
連結 営業利益	3,699百万円	△756百万円	22百万円	3,852百万円	7,500百万円
連結 オペレーティング・ マージン（注①）	7.5%	△1.8%	0.1%	8.4%	13.0%
連結 人件費分配率 （注②）	62.4%	67.0%	67.3%	61.8%	60.0% 以下

注①：（オペレーティング・マージン）＝（営業利益）÷（売上総利益）

注②：（人件費分配率）＝（人件費）÷（売上総利益）

当連結会計年度については、連結オペレーティング・マージンが8.4%、人件費分配率が61.8%であり、ともに平成23年8月に公表した業績指標に到達いたしました。当社単体においても、当期オペレーティング・マージンが5.2%、人件費分配率が62.4%と、人件費分配率が0.3ポイント上回ったものの、オペレーティング・マージンは目標に到達いたしました。東日本大震災の影響を考慮し、販売費及び一般管理費の効率化に努めたことがオペレーティング・マージンの一定の回復に寄与しました。人件費分配率についても総利益の伸長率に合わせて一定のコントロールをいたしました。いずれも前期・前々期に比べて改善が進んでおりますが、引き続き経済環境は予断を許さない状況にあるため、3「対処すべき課題」に掲げる施策を着実に遂行して経営効率の向上に努力してまいります。

連結EPSおよび連結ROEの実績と目標

決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	中期目標 平成26年12月
連結EPS（円）	48.14	1.73	△110.28	54.37	—
連結ROE（%）	1.8	0.1	△4.5	2.3	5.0

(4) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況

① 資産、負債および純資産の状況

当連結会計年度については、時価の下落による投資有価証券の減少などにより、資産合計は前連結会計年度末より103億2千2百万円減少し、1,841億8千8百万円でありました。負債合計は前述の投資有価証券の時価下落に起因する繰延税金負債の減少などにより、前連結会計年度末より39億5千3百万円減少し、873億8千8百万円でありました。純資産はその他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末より63億6千8百万円減少し、968億円でありました。少数株主持分を除く自己資本比率は52.0%（前年同期比0.5ポイント低下）でありました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動と投資活動による収入超が財務活動支出超を77億9千2百万円上回り、為替の換算差額を調整した結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より73億9千1百万円増加して、265億1千9百万円でありました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が50億2千8百万円となり、売上債権が35億3千5百万円、仕入債務が30億9千8百万円減少したことなどにより、89億5千7百万円の収入超（前年同期は2億2千1百万円の支出超）でありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入が48億3千1百万円であったことなどにより、37億7千9百万円の収入超（前年同期は22億9千8百万円の収入超）でありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、特別配当を含む配当金の支払いによる支出が45億9千9百万円であったことなどにより、49億4千4百万円の支出超（前年同期は12億6千6百万円の支出超）でありました。

2 【営業の状況】

(1) 営業実績

当連結会計年度における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
広告業	340,082	0.2
その他の事業	7,029	△1.5
合計	347,111	0.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 広告料金の状況

① 4媒体広告取引

4媒体の広告料金は、各媒体社の発行する広告料金表（消費税等は含まれておりません。）に定められております。通常の媒体広告取引は、この料金表の定価を基に行なわれますが、引き合い状況等により、実勢価格は若干異なることがあります。

イ 新聞

新聞の広告料金は、原則として基本料金と契約料金の二本建になっており、基本料金の典型的なものとしては死亡・火災・募集・決算などの「臨時ものの広告」と呼ばれる単発的な広告の料金であり何らの契約条件も含まない料金です。契約料金は広告掲載前に広告掲載段数、掲載期間を予め契約し最長6ヵ月以内に出稿が約束される場合に適用される料金で、出稿量に応じた料金通減制がとられております。

以下に朝日新聞各本支社版朝刊の主な基本料金表を記載いたします。

区分	平成22年12月末現在			平成23年12月末現在		
	記事下 基本料金 (1cm×1段) (円)	案内 (1行) (人事募集) (円)	色刷料 (1色) (円)	記事下 基本料金 (1cm×1段) (円)	案内 (1行) (人事募集) (円)	色刷料 (1色) (円)
全国版	156,000	—	5,720,000	156,000	—	5,720,000
東京本社版	91,000	17,000	2,730,000	91,000	17,000	2,730,000
大阪本社版	55,000	9,900	1,700,000	55,000	9,900	1,700,000
名古屋本社版	15,000	5,700	640,000	15,000	5,700	640,000
西部本社版	27,000	4,000	1,010,000	27,000	4,000	1,010,000
北海道支社版	—	—	270,000	—	—	270,000

(注) 1 東京本社版の記事下基本料金は、北海道支社版を含んだセット料金として表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 雑誌

雑誌広告の料金は、各雑誌ごとに決められております。広告料金はその雑誌の発行部数をベースに印刷方式、紙質、掲載場所などにより設定されています。新聞広告が、1センチ1段の単位で料金を表示するものに対して、雑誌広告は、掲載場所で料金が設定されています。

主要雑誌1ページの広告料金は次のとおりです。

区分	平成22年12月末現在			平成23年12月末現在		
	表4 (円)	4色カラー (円)	記事 (円)	表4 (円)	4色カラー (円)	記事 (円)
週刊ポスト	2,600,000	2,000,000	800,000	2,600,000	2,000,000	800,000
週刊現代	2,450,000	1,850,000	720,000	2,450,000	1,850,000	720,000
文藝春秋	2,100,000	1,640,000	740,000	2,100,000	1,640,000	740,000
女性自身	3,100,000	2,400,000	800,000	3,100,000	2,400,000	800,000

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ テレビ・ラジオ

テレビおよびラジオの広告料金は、放送エリア内の視聴世帯数等によって地域別・放送局別に設定され、時間区分によるタイムクラスによっても変わり、一様ではありません。更に公式料金は広告料金表によって示されていますが、その実施料金は各局の販売状況によって異なり、最終契約条件は放送期間、放送時間帯、広告投下量、広告主の実績貢献度などに応じて交渉のうえ個別に決定されます。また、スポットの場合は、各タイムクラスをセットにして契約交渉することが一般的です。

ここではタイムクラス区分とタイムクラスAの場合の各地区の主な料金を記載いたします。

◇平日の時間帯によるタイムクラス区分（テレビ）◇

7:00		10:00		12:00		14:00		18:00		19:00		23:00		24:00			
C		B		C		特B		B		特B		A		特B		C	

◇放送料金表（タイムクラスAの場合）◇

地区名	放送局	平成22年12月末現在				平成23年12月末現在			
		テレビ		ラジオ		テレビ		ラジオ	
		タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)
東京地区	東京放送	1,876,800	1,050,000	540,000	100,000	1,876,800	1,050,000	540,000	100,000
大阪地区	朝日放送	1,600,000	720,000	360,000	65,000	1,600,000	720,000	360,000	65,000
名古屋地区	中部日本放送	1,324,800	550,000	360,000	60,000	1,324,800	550,000	360,000	60,000
福岡地区	RKB毎日放送	1,242,000	480,000	350,000	48,000	1,242,000	480,000	350,000	48,000
札幌地区	北海道放送	1,380,000	480,000	350,000	60,000	1,380,000	480,000	350,000	60,000

(注) 1 タイム料金には番組制作費、ネット費は含まれておりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② インターネット広告取引

インターネット広告（モバイル広告を含む）の料金の設定形式には、ポータルサイト等各媒体の指定したサイズのスペースに対し、出稿期間保証タイプ、露出量（インプレッション：広告表示回数）保証タイプ、獲得するクリック数を保証するクリック数保証タイプ等があり、広告主は目的や予算に見合った形式や量の取引を選択します。

インターネット広告では、ユーザー数が増加しているうえ、ハードウェアやソフトウェアの技術革新に伴い、閲覧環境が激しく変化しているため、広告メニューやその価格も日々変化しております。

国内主要ポータルサイトないしモバイル通信事業者公式サイト of 広告メニューの中で、トップページをはじめ、主要ページにバナー広告を掲載した場合の代表的な取引例の料金は以下のとおりです。

<パソコン>

ポータルサイト	平成22年12月末現在		平成23年12月末現在	
	想定インプレッション (回)	料金 (円)	想定インプレッション (回)	料金 (円)
Yahoo!JAPAN *	7,500,000	5,550,000	7,500,000	5,550,000
MSN JAPAN *	10,000,000	10,500,000	10,000,000	10,500,000
Infoseek	14,000,000	4,000,000	14,000,000	4,000,000

- (注) 1 露出期間は全て1週間です。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 *印の広告料金は、出稿期間に加え露出量を保証するタイプのものであり、その想定インプレッションの欄には、保証インプレッション（回）を記載しております。

<モバイル>

モバイル通信事業者 ないし ポータルサイト	平成22年12月末現在		平成23年12月末現在	
	想定インプレッション (回)	料金 (円)	想定インプレッション (回)	料金 (円)
KDDI (au)	6,000,000	500,000	6,000,000	500,000
NTT DoCoMo	27,000,000	1,000,000	24,000,000	1,000,000
Yahoo!JAPAN	4,000,000	1,600,000	4,000,000	1,600,000

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 広告料金は全て出稿期間を保証するタイプのものです。

③ その他の広告取引

その他の広告取引は、業務1件ごとに費やすコストに当社の進行管理料・企画料等を加えた制作料を広告主と個別に交渉して取り決めております。しかしセールスプロモーション業務のうち、交通広告には基準料金が定められています。

主な鉄道運営会社別の交通広告の基準料金は以下のとおりです。

区分				平成22年12月末現在		平成23年12月末現在	
				枚数(枚)	料金(千円)	枚数(枚)	料金(千円)
東京地区	J R 山手セット	駅ばり	7 日	68	5,000	68	5,000
	J R 山手線群	中ぶり	2 日	2,700	2,100	2,700	2,100
	J R 山手線群	まど上	4 日	1,250	800	1,250	800
	地下鉄	中ぶり	2・3 日	4,510	3,351	4,520	3,351
	私鉄	中ぶり	2・3 日	220～1,300	80～1,060	220～1,350	80～1,060
	私鉄	まど上	1 ヶ月	220～1,350	210～2,350	220～1,350	210～2,350

- (注) 1 J R 山手セットの駅ばりは、山手線28駅と中央線御茶ノ水～千駄ヶ谷間（信濃町を除く）6 駅の合計34駅にB O 判ポスター各2 枚を掲出する料金です。
- 2 J R 山手線群の中ぶりには、横須賀線、総武線(快速)、常磐線、つくばエクスプレスが含まれております。
- 3 J R 山手線群のまど上には、常磐線（E531系を除く）が含まれております。
- 4 地下鉄の枚数および料金は、東京メトロと都営地下鉄全線同時に掲出した場合を表示しております。
- 5 私鉄の枚数および料金は、主要各社の最高および最低数値を表示しております。なお、最高・低枚数と最高・低料金はそれぞれ対応しておりません。
- 6 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) その他の事業における販売価格・料金決定の状況

その他の事業のうち雑誌・書籍の出版および販売については、販売価格は出版物個々に決定されます。また情報処理サービス業については、受注する案件ごとに料金が決定されます。

3 【対処すべき課題】

東日本大震災や欧州の政府債務危機に端を発する社会不安、円高による輸出の伸び悩みと雇用の回復の遅れなどにより国内市場が不安視される中、堅調な成長を見せる新興国に進出を目指す広告主からの海外市場における広告対応ニーズはますます高まっています。また、マスメディアを中心とした国内広告市場は成熟し、デジタル・テクノロジーの進化やデジタル・デバイスの高機能化による生活者のメディア接触行動、消費行動の変化に伴い、広告主はより高度なコミュニケーション・プログラムの提案を求めています。

当社グループは、このように急速に変化する環境の中、以下のテーマに注力することで、この厳しい環境に対応してまいります。

(1) グローバル

当社グループは、かねてより広告主の海外展開に対応するため、アジアを中心に海外におけるネットワーク構築に努めてまいりました。海外市場はすでに、多くの広告主が単なる輸出に留まらず、積極的な海外進出や海外拠点をハブとした隣国への面的展開をおこなっており、各市場でのコミュニケーション活動がますます活発になっております。

こうした広告主の動きへの国内・海外におけるシームレスな対応強化を目指して、平成24年1月にグローバルビジネス本部を設置いたしました。円高、内需縮小などの影響で今後ますます高まると予想される広告主の海外進出に対応するとともに、昨年開催した「ADKインサイトフォーラム2011 中国・アジア」をはじめ、新規広告主の獲得の場づくりにも注力してまいります。加えて、アジア各地域においても戦略的なリソース投入や現地プランナーの育成・強化など人材育成に注力し、中心市場である中国・タイ・シンガポールに加え、成長著しいインド・ベトナムなどの市場でも競争力を一層強化してまいります。また、WPPグループのグローバルリソースも有効活用することで、アジアはもとよりブラジルなどアジア圏以外の新興国への事業拡大を目指してまいります。

(2) デジタル

当社グループは、デジタル・ビジネス領域における業務の高度化と効率化を目指し、平成23年8月に株式会社電通デジタル・ホールディングスと共同で、メディアレップの株式会社ADKデジタル・コミュニケーションズを設立いたしました。今後は、メディア・オペレーション業務の効率化による一層の収益性向上を目指すとともに、デジタル・ビジネス領域における新たなビジネスモデルや商材の開発に注力してまいります。

(3) ソリューション

広告主の多様化・高度化するニーズと課題に対応するために、平成24年1月に統合ソリューションセンター内に「コミュニケーション・アーキテクト局」を設置いたしました。デジタル・テクノロジーをベースとした統合型キャンペーンの提案・実施力の強化に努めてまいります。また、E-C-S-RプロジェクトやeYeka（アイカ社、フランス）の日本国内の独占販売権獲得など、激しく変化する消費者インサイトを的確に捉えてコミュニケーションに結びつける次世代型マーケティング・プログラムの開発に注力し競争力を向上させてまいります。

(4) コンテンツ

当社グループの伝統的な強みであるアニメコンテンツビジネスの海外強化策として、当社の100%子会社であるIMMG Pte. Ltd. は平成23年2月に中国において100%子会社「北京 I MMG 国際文化伝媒有限公司」を設立しました。急成長するアジア地域の最重要国である中国において、アニメ産業をより積極的に推進し、放送、配信、マーチャンダイジングなどのビジネス領域を強化してまいります。国内においては、新作アニメコンテンツ開発に注力し、コンテンツポートフォリオを拡充するとともに、既存のヒット作をさらに活性化し、持続的に成長させてまいります。

(5) 人材育成

当社グループの競争力の源泉は人材であるため、今後もビジネス構造の変化に対応できる人材の育成を推進してまいります。具体的には、国内広告主の海外進出にあたり、ビジネスパートナーとなりうる人材（グローバルアカウントディレクター）、デジタル・テクノロジーをベースとした統合型キャンペーンを提案・実行できる人材（コミュニケーションデザイナー）、更に広告主が求めるROIを分析・提供できる人材（コミュニケーションチャネルプランナー）を育成してまいります。また、組織改編を機にマネジメント職の育成にも注力し、競争力向上に努めてまいります。

(6) コストコントロール

当社グループは、現状のように業績の伸長が大きく期待しにくい経済環境の中で、従来以上のコストコントロールを目指し、平成24年1月に購買マネジメント本部を設置いたしました。今後はより一層仕入原価管理を徹底し、業務の効率化を進めてまいります。また、継続的に経費を抑制することにより、収益性の向上に努めてまいります。

(7) グループ経営の強化

当社グループは、海外におきましては中国および東南アジア諸国のグループ会社が着実に成長しており、国内におきましても専門性が求められる業務領域に強みをもつ優良なグループ会社を有しております。当社グループは各社間の連携を強化し、業務の内製化を一層推進することにより、グループ全体の競争力を高めてまいります。また、新たな業務提携、M&Aを含めた事業の拡大も併せて検討してまいります。

以上の取り組みに加えて、当社グループは安定した成長を担保するため、業務上の不確実性を最小化するリスクマネジメントに注力してまいります。その一環として、ISO27001規格に基づく情報セキュリティ体制やコンプライアンス体制を強化するほか、金融商品取引法に基づく当社グループの内部統制報告制度も引き続き改善してまいります。また、ISO14001規格に基づく環境保護など、企業としての社会的責任を意識した経営を推進してまいります。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、それは次のとおりであります。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、究極的には株主の皆様のご判断に委ねられるものと考えております。

当社は、資本効率の改善や株主の皆様への種々の利益還元施策の実施に加え、「全員経営」の理念のもとに全社をあげて広告業としての競争力を高めることにより、企業価値・株主共同の利益の最大化に取り組んでまいりました。また「ピープルビジネス」といわれる広告業では役員と従業員の一体感・運命共同体的意識こそが競争力の源泉であり、不適切な買収によりこれが損なわれるときは、企業価値・株主共同の利益が毀損されるとともに、買収者の目的は達成されないことになることを認識しております。

このように企業価値を高め株主に報いることによって株主のサポートを得ることが、不適切な買収に対抗する最大の防衛策であると考え、当社は現在のところ、具体的な買収防衛策を導入しておりません。

他方、当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けている者の責務として、社外専門家の意見を尊重しながら、当該買付が企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響について評価し、自らの見解を表明するほか、当該買付者と交渉を行い、株主の皆様が当該買付に応じるか否かを適切に判断するために必要な情報の提供と時間の確保に全力を尽くす所存です。

更に、当該買付者が必要な情報を提供しない場合やその提案内容が企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断した場合には、その時点において採り得る実効的で、かつ株主の皆様を受け入れられる合理的対抗措置を講じる予定です。

なお、具体的な買収防衛策を予め導入しておくことについては、今後の経済環境、資本市場、法令の動向等を鑑みて、慎重に検討を進めることといたします。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態、株価等に影響を及ぼす可能性のある要因を、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下のとおり記載いたします。

なお、文中における予想、見通し等、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年3月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内の景気動向の影響に関するリスク

広告会社の業績は、景気、特に個人消費動向をもとにした企業の広告支出動向の影響を受ける傾向があります。当社グループの当連結会計年度の国内売上高比率は92.6%と高い水準にあり、当社グループの業績は国内の景気動向の影響を受ける傾向があります。

(2) メディアのデジタル化・多様化および生活者のメディア接触行動の変化への対応に関するリスク

広告媒体においては、デジタルサイネージ、スマートフォン、タブレット端末などの新たなデバイスの登場など、ますますメディアが多様化するとともに、フェイスブックやツイッターを始めとしたソーシャルネットワークの急速な浸透により、生活者のメディア接触行動や時間量が変化しています。それに伴い雑誌・新聞・テレビ・ラジオの4媒体（以下、「マス4媒体」）、なかでも印刷媒体向けの広告市場が縮小し、ネットビジネスが高い成長を示しています。広告主企業も生活者のメディア消費ならびに購買行動のデータを集積・分析できるデジタルメディアを効率よく使うための高いソリューション提供能力を広告会社に求めています。

当社グループは、伝統的メディアと新しいメディアは対立するものとは考えず、それらを統合し生活者のあらゆる接点で提供していくクロス・コミュニケーション・プログラムの開発など、広告主に対するソリューション提供の強化に取り組んでおります。しかし、こうしたメディア環境や生活者のメディア接触行動の変化に当社グループが適切に対応できない場合には、業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 取引慣行等に関するリスク

① 広告主との取引慣行

わが国においては、欧米の広告業界とは異なり、「一業種一社制」ではなく同一業種の複数の広告主と取引するケースが一般的であり、案件の企画・提案内容が評価されることによって同一業種の複数の広告主からの発注を獲得できます。しかし、わが国でのこのような慣行が変化し、その変化に当社グループが適切に対応できない場合には、業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。また、広告主との取引は個別の案件ごとに行われることから、将来にわたって、現在の取引が維持されない可能性があります。

わが国の広告業界においては、広告計画や内容の突然の変更に柔軟に対応できるよう、広告主との間で契約書の作成が徹底されないことがあります。そのため、取引内容について不測の事態が発生し、紛争が生じる可能性があります。

わが国では、広告主からの受注に基づいてマス媒体を取り扱いますが、慣行として、広告会社は自己の責任で媒体社との取引を行います。そのため、広告主の経営破綻などの場合、広告主から広告料金の支払いを受けることができないにもかかわらず、媒体社や制作会社等に対して媒体料や制作費を負担しなければならない場合があります。また、広告主と当社グループとの間に第二の広告会社が介在することがあります。広告主が広告料金の支払いをしても、介在する広告会社が広告料金の決済の前に破綻した場合、同様に当社グループは媒体社や制作会社等に対して媒体料や制作費を負担しなければならない場合があります。

② 媒体社との取引慣行

わが国の広告業界では優良なコンテンツを育成するため、あるいは、重要な広告枠を確保するため、事前に広告枠を一定の金額で買取る取引を行うことがあります。その場合、当該広告枠の販売状況に関わらず媒体社等への広告料金の支払債務が生じるため、販売不足の場合には当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 協力会社との取引慣行

広告会社は、協力会社納品物・業務の品質管理向上に努めておりますが、協力会社が発注どおりに納品する能力、企業を維持する能力のリスクを広告主に転嫁することが困難であることが通常です。さらに広告業界では業務は細分化され、協力会社はさらに下請けの協力会社に外注することや、当社グループと協力会社および媒体社との間に他の代理店が介在することがあります。そのような複層的な構造のなかで、当社グループは零細な協力会社や海外の協力会社に対して、資金繰り支援や国際ビジネスの慣行として制作資金の一部ないし全部を前払いすることがあります。協力会社が納品まで企業維持をできなかった場合、あるいは広告主の検収を満足に完了させることができずその不良品にかかわる損害の責めを負いきれなかった場合、広告会社は前払い資金を回収できない場合や不良品に係る損害の責めを負わざるを得ない場合があります。

(4) 競合に関するリスク

当社グループは、売上高国内第3位の総合広告企業グループとして、上位企業と激しく競争しております。近年、広告主は広告商品を厳しく選別し、コスト削減や広告効果の検証のため、メディアを中心とした広告の取り扱いを少数の広告会社に集中させる傾向にあり、その結果広告会社間の価格競争が激化しております。さらに、広告主の多国籍化や国内企業の合併・統合等で広告主の商品ブランドの統一化や購買の集中化等が実施されることにより、競争はますます激しさを増しております。また、外国広告会社の日本市場への参入、内外のインターネット関連企業によるインターネット広告市場および周辺市場への新規参入や同分野での新興企業の急成長、ならびに流通業者や商社など異業種企業による広告関連事業、特に非マス媒体広告事業への参入などの動きもあり、広告業界の競合状態がさらに激化することが見込まれます。

これらの顧客のニーズや広告業界の変化に対し、当社グループが適時・適切に対応できなかった場合には、当社グループの業界におけるシェアが低下し、あるいは、利幅が縮小する等により、当社グループの業績および財政状態に影響を受ける可能性があります。

(5) 事業等に関するリスク

① 広告主との取引について

最近10年間における業種別の国内広告費の推移を見ると、平成22年は前年比98.7%と広告費が減少いたしましたが、比較的堅調に推移した業種は、情報・通信、化粧品・トイレタリー、ファッション・アクセサリ、金融・保険などであり、縮小が大きかった業種は官公庁・団体、趣味・スポーツ用品、薬品・医療用品、交通・レジャーなどであります（データ：電通「2010年日本の広告費」）。当社グループは、業績の安定と成長を図るため、さまざまな業種の多くの広告主と長年にわたる取引関係を維持しており、今後も広告主のニーズに対応した提案を行うよう努力してまいります。なお、顧客ポートフォリオが変化したりその分散が不十分になったりする可能性があります。なお、当社単体における上位広告主10社、および20社に対する累積売上高は、当社の売上高のそれぞれ約2割、3割を占めており、特定取引先への集中度は業界上位他社並みであります。

② 媒体社との取引慣行

当社グループは、マス4媒体やインターネット・モバイルをはじめとするデジタルメディアなど、各種の媒体社が保有する広告枠を、一般企業等の広告主に販売しております。

当社単体の売上高に占めるマス4媒体、デジタルメディアおよびOOHメディアの取扱高の割合は当事業年度で66.0%と高く、特に「テレビ区分」の当社単体の売上高に占める割合は48.1%でありました。当社グループは、今後ともテレビをはじめとしたマス4媒体およびデジタルメディアの広告枠の確保や取引条件の改善に努めてまいります。それが適切にできなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

③ 協力会社との取引について

広告の制作やセールスプロモーション、PRおよび市場調査等において、当社グループは企画業務を主とし、実施業務はその多くを協力会社に外注しております。将来、当社グループとこれら協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループがそれらの変化に的確に対応できなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

④ 人材の確保・育成およびコスト管理について

当社グループは、広告業はピープルビジネスであり、すべての価値の根源となる経営資源はひとえに「人」と考えております。したがって、優秀な人材の獲得と確保、適材適所の配置、市場環境に対応できる能力を獲得させるべく教育、社内コミュニケーションの円滑化に努めております。しかし、当社グループが人材の確保、活用、育成強化に十分対応できない場合、当社グループの経営判断、成長力や競争力が影響を受ける可能性があります。また、人件費は固定費的な性格が強く、販売費及び一般管理費の中で大きなシェアを占めていることから、当社グループのコスト構造への影響が大きい傾向にあります。

当連結会計年度における人件費の売上総利益に対する割合は61.8%でした。

⑤ 海外業務について

当社グループはかねてより成長率の高い海外市場での広告事業の拡大に努めてまいりました。当社グループの当連結会計年度の海外売上高比率は7.4%でありました。海外での事業には、異なる政治・文化・社会・法規制・商慣習に起因するさまざまな問題が発生することがあり、また、為替リスクが根源的に付随しております。高い成長性が期待される新興市場ではこれらのリスクは一層高いものと思われます。当社グループが計画どおりに海外業務を展開できなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑥ コンテンツ事業について

当社グループはアニメーションのテレビ放映とその関連事業を得意としており、それにスポーツ・文化イベント等を加えたコンテンツビジネスを広告主に対する競合他社との差別化に生かし、また、収益性の高い二次利用収入を獲得しておりますが、国内の人口の高齢化が進み、生活者の嗜好やメディアが多様化する環境下、この分野の業務形態が複雑化し、競争が激化しており、一件当たりの投資必要額とその成否の不確実性が上昇し、投資の回収期間は長期化する傾向にあります。当社グループは一層コンテンツとその販売ルートの開発に注力し、リスクを管理しながら新しいビジネスモデルにも挑戦しております。しかしながら、期待した収益が得られなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑦ 営業基盤強化のための投資に関するリスク

当社グループは、デジタル・ビジネス領域への投資、およびより高度な提案をするためのシステム開発やデータ収集ならびに研究開発活動に投資しております。さらに、効率のよいオペレーションのためにもシステム開発を進めております。しかしながら、これらの投資の成果が予定したとおりに上げられない場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑧ グループ経営に関わるリスク

当社グループは、当連結会計年度末現在において、当社、子会社51社、関連会社16社およびその他の関係会社1社（その子会社を含む。以下同じ。）で構成されており、広告業ならびに雑誌・書籍の出版・販売業を行っております。当社グループは、広告・出版市場の激しい変化に一丸となって対応し、相乗効果を上げるよう努めてまいりますが、この施策が計画どおりにいかない場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑨ WPPグループとの資本・業務提携について

当社は、平成10年8月より、世界的大手広告業持株会社のWPP plcとの間で資本・業務提携契約を締結しております。資本提携においては、WPP plcは当社の株式を24.32%（議決権ベース）間接保有しており、筆頭株主であります。一方で当社は、WPP plcの株式の2.48%を保有しております。また、当社とWPPグループは相互に取締役を1名ずつ派遣しあっております。業務提携においては、JWT社をはじめとするWPPグループの広告事業会社との間で営業上の取引関係を進め、地域ごとに経営資源の偏在を補完しあっております。

当社は、同社グループとの資本・業務提携は、今後も安定して継続・拡大するものと考えますが、当社が予期したとおりの成果を上げられない場合、また、万が一、提携の内容に変化が生じる場合は、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社の保有するWPP plc株式の時価は当連結会計年度末時点において253億2千8百万円（£6.755/株）でありました。同株式の帳簿価額は平成10年度低価法適用後の222億6千2百万円（£3.6517/株）であります。将来WPP plcの株価が大幅に低下した場合には、投資有価証券評価損を計上することが必要になる可能性があります。

⑩ 有価証券、投資有価証券の市場リスクについて

当連結会計年度末の当社グループの投資有価証券残高は、前述のWPP plc株式を含めて421億3千3百万円であり、総資産1,841億8千8百万円の22.9%を占めております。そのうち、時価のある株式は前述のWPP plc株式を含めて370億5千3百万円であり、主として広告主との取引関係の維持・強化を目的に保有しているものであります。その他有価証券評価差額金は当連結会計年度末で40億6千3百万円（前年同期は77億2千7百万円）でありました。個別銘柄において時価が大幅に低下した場合には、投資有価証券評価損を計上することが必要になる可能性があります。

⑪ 退職給付制度について

当社および当社グループ会社の一部は、個社毎の差はありますが、それぞれ確定拠出年金制度と確定給付型制度と退職一時金制度を採用し、総合設立型の日本広告業厚生年金基金制度に加入しております。確定給付型制度は、年金資産の運用状況が悪化すること、年金数理計算上の前提条件から実際の結果が大きく乖離すること、などがあった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

日本広告業厚生年金基金に関しては、会計上自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、いわゆる例外処理として年金基金への拠出額を退職給付費用としております。市場金利水準の長期低位維持などによる掛金計算予定利率の低下、年金資産の運用状況の悪化、加入員数の減少、加入員数に対する年金受給者数の割合の増加などによって、追加的拠出負担を求められた場合、あるいは退職給付会計基準が変更になった場合、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑫ 訴訟等に関わるリスク

当社グループは、様々な要因により今後なんらかの訴訟・紛争に直接または間接的に関与する可能性を排除できません。当社グループが訴訟・紛争に関与した場合、その内容、経過、結果によっては、当社グループ業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑬ 法的規制等によるリスク

広告主の広告活動には、景品表示法、著作権法、商標法、薬事法、特定商取引法等の法的規制や媒体掲載・審査基準等の自主規制が適用されます。これらの法的規制や自主規制の強化・新設等が広告主の広告活動を抑制するケースが発生した場合等には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、中心となる広告業そのものには業法規制はないものの、付随する業務で建設業法、警備業法等の規制を受けるほか、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法その他の企業活動規制法の適用を受けております。また、金融商品取引法のもと内部統制報告制度の遵守が求められています。いずれも当社グループに重大な影響を与える懸念はないと考えておりますが、今後これらの法的規制の変更等に適切に対応できなかった場合には、対応のためのオペレーション費用の増加を始め、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、WPP plcと資本・業務提携契約をしております。

(1) 契約発効日 平成10年8月3日

(2) 契約の内容

- ① 業務提携 共同事業協議体を結成し、共同しての顧客開拓、相互の顧客紹介合併事業等、様々な協力形態をとりながら、グローバルなスケールでの業務展開をはかる。
- ② 資本提携 WPP plcの子会社（ダブリューピーピー インターナショナル ホールディング ビーヴィ）に対し、普通株式10,331,100株（発行価格総額299億8千万円）を第三者割当増資により発行しております。また、当社は上記の出資額と同額に相当するWPP plcの普通株式を、第三者割当増資により取得しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは広告主企業に対し、より高品質のサービスを提供するために研究活動を行っております。

セグメント別の主な研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 広告業

広告業の研究開発費用は11億3百万円であります。

その内訳の主なものは、BSデジタル放送やインターネットといったメディアの多様化、多チャンネル化に対応し、より効果的、効率的にメディアプランニングをサポートするシステム「MPSS」の開発への支出6億9千4百万円であります。

(2) その他の事業

その他の事業では、特に研究開発活動は行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中における予想、見通し等、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年3月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り・判断が財務諸表に与える影響について

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

その作成に際し当社経営陣は、投資、債権の貸倒れ、子会社の設立・統廃合、法人税等、財務活動、退職金・年金制度、偶発債務や訴訟等について過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行い、継続して評価を行っております。その結果は、資産・負債の簿価、収益・費用の報告数字についての計上に反映されます。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積り数字と異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針について、当社グループの財政状態および経営成績に特に影響を与える、あるいは当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りにより、大きな影響を受けると考えております。

① 収益の認識

当社グループの収益の内訳は、メディア会社から受け取る手数料と広告主等から受け取る報酬とに大別されます。

メディア会社から受け取る手数料はマージンとよばれ、日本では一般に広告主の依頼に基づいて広告代理店がメディア会社から購入して広告主に販売した広告出稿料金（広告枠）に対する一定割合であります。この割合は、通常、当社グループと当該メディア会社との交渉によって決まります。日本の広告業界慣例としてメディア会社へ支払う代金は当社グループが受け取るべきマージンを相殺した後の金額を支払います。売上の認識は広告放送・掲載日になされ、当社グループでは、日本の会計基準に基づき、広告主に請求する金額すべてを売上高として計上し、メディア会社に対する支払額を売上原価として計上しています。

広告主から受け取る報酬の対象は、広告主およびその他のクライアントからの広告制作やその他情報成果物です。この報酬金額は、通常、当社内部でのコストや外注先等から請求されたコストに当社の利益を加えた金額をもとにクライアントと交渉を行い決定されます。また、内容によっては定額または定率、もしくはその他の報酬体系によることもあります。これら報酬の売上認識は情報成果物が納品された時点で行っています。

② 貸倒引当金

当社グループは、広告主等の顧客からの回収が不能となった時に発生する損失に備えるため、貸倒引当金を計上しています。貸倒見積高の算定にあたっては、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、一般債権については貸倒実績率により算定した回収不能見込額を、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討した回収不能見込額を、破産更生債権等については回収見込額を減額した残額を、それぞれ貸倒見積高としております。

広告主等の顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には追加引当てが必要となる場合があります。

③ 投資の減損

当社グループは、継続的な成長を目指して、成長が見込まれる新規事業、海外事業および国内外の取引先等が発行する投資有価証券への投資を行っております。これらの投資には時価の算定と変動の認識が容易な公開会社の株式と、時価の算定が困難な非公開会社の株式等が含まれます。当社グループは両者について時価下落が一時的でないと判断した場合、投資額の減損損失を評価損として計上しております。将来の市況の悪化、投資先の業績不振等により、現在の簿価に反映されていない取得通貨ベースでの時価の下落が発生した場合、評価損の計上が必要となる場合があります。投資対象が外貨建ての場合は、円貨換算後の評価損を計上します。なお、外貨建て投資の場合には、円貨換算後の時価をもって貸借対照表に計上しております。

④ 繰延税金資産

当社グループは、実現可能性を慎重に勘案した継続的なタックスプランニングに基づいて繰延税金資産を計上しておりますが、当該資産の全部または一部について、将来、税効果を実現できないと判断した場合、当該判断を行った事業年度において繰延税金資産の調整額を費用として計上する場合があります。

⑤ 退職給付引当金

退職給付費用および債務は、年金数理計算上の前提条件に基づいて算出・計上しております。そのため、前提条件が各年の実際の結果と大きく異なった場合または前提条件が変更された場合、計上される費用および債務が影響を受ける場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析は、1 [業績等の概要] に詳述したとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、4 [事業等のリスク] に詳述したとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しは、3 [対処すべき課題] に詳述したとおりであります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① 資産、負債および純資産の分析

資産、負債および純資産の分析は、1 [業績等の概要] (4) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況に詳述したとおりであります。

② キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、1 [業績等の概要] (4) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況に詳述したとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針のうち、当社グループの競争戦略については、3 [対処すべき課題]、目標とする経営指標については、1 [業績等の概要] (3) 目標とする経営指標とその達成状況、株主還元方針については、第4 [提出会社の状況] 3 [配当政策] にそれぞれ記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社オフィス (東京都中央区)	広告業	事務所	630	—	577	1,208	1,645
関西支社 (大阪市北区)	広告業	事務所	51	—	42	93	117
中部支社その他国内事務所 (名古屋市中区他)	広告業	事務所	56	—	70	126	163
熱海保養所他厚生施設及び 社宅他 (静岡県熱海市他)	広告業	厚生施設他	304	327 (987,977)	0	632	—

(2) 国内子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)日本文芸社	本社 (東京都千代田区)	その他の 事業	事務所	340	560 (400)	9	911	75

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、主として工具、器具及び備品であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借料又は 年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社オフィス (東京都中央区)	広告業	事務所	年間賃借料 2,111	—
本社オフィス他 (東京都中央区他)	広告業	工具、器具及び備品等	年間リース料 111	60

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき重要な事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,000,000
計	206,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,155,400	42,655,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,155,400	42,655,400	—	—

(注) 当社は、平成24年2月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、平成24年2月27日付で普通株式2,500,000株の消却を実施いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年11月20日 (注) 1	△6,500,000	45,155,400	—	37,581	—	7,839

(注) 1 平成19年11月7日開催の取締役会において決議した自己株式の消却による減少であります。

2 平成24年2月14日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、平成24年2月27日付で発行済株式総数が2,500,000株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	40	27	147	147	3	6, 112	6, 476	－
所有株式数 （単元）	－	64, 669	926	24, 933	254, 959	2, 378	102, 618	450, 483	107, 100
所有株式数 の割合（％）	－	14. 36	0. 21	5. 53	56. 59	0. 53	22. 78	100. 00	－

(注) 1 自己株式2,573,698株のうち25,736単元(2,573,600株)を「個人その他」の欄に、98株を「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しております。なお、期末日現在の株主名簿上の株式数と、実質的な所有株式数は同一であります。

2 証券保管振替機構名義の株式20株を「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダブリューピーピー インターナショナル ホールディング ビーヴィ (常任代理人 大和証券キャピタル・マーケ ッツ株式会社)	WILHELMINAPLEIN 10, 3072 DE ROTTERDAM THE NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内1-9-1)	10,331	22.87
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイ エフシー) サブ アカウント アメリカ ン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,568	5.68
ザ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュエ エクイティーズ トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	C/O SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INC, 780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,672	3.70
ノーザン トラスト カンパニー エイブイ エフシー リ ユーエス タックス エグゼ ンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,666	3.69
稲垣 正夫	東京都中野区	1,341	2.97
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 USA (東京都中央区月島4-16-13)	1,128	2.49
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, USA (東京都中央区月島4-16-13)	1,095	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	987	2.18
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 USA (東京都中央区月島4-16-13)	962	2.13
メロン バンク エヌエー アズ エージェ ント フォー イッツ クライアント メロ ン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	894	1.98
計	—	22,647	50.15

(注) 1 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 987千株

- 当社は自己株式を2,573,698株（発行済株式総数の5.69%）保有しておりますが、議決権が無いためここには表示しておりません。
- シルチェスター・パートナーズ・リミテッド（旧名称シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド）から、平成22年11月8日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年11月1日現在でシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーおよび同社により、6,268,500株（発行済株式総数の13.88%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

- 4 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社から、平成24年3月8日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成23年11月30日現在でモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドをはじめとする計4社により、2,335,926株（発行済株式総数の5.17%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 5 ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから、平成23年10月4日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成23年9月30日現在で2,306,100株（発行済株式総数の5.11%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 6 サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから、平成23年6月3日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成23年5月31日現在で1,998,002株（発行済株式総数の4.42%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,573,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,474,700	424,747	—
単元未満株式	普通株式 107,100	—	—
発行済株式総数	45,155,400	—	—
総株主の議決権	—	424,747	—

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。
2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が98株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アサツー ディ・ケイ	東京都中央区 築地1-13-1	2,573,600	—	2,573,600	5.69
計	—	2,573,600	—	2,573,600	5.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式による株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、年額1億円以内で新株予約権を発行することにつき、平成24年3月29日開催の第57回定時株主総会において決議されたものであり、その内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。）（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	80,000株を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。（注）2、3、4
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。（注）5
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日を3年経過した日から7年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 提出日現在において、取締役（社外取締役を除く。）の人数は10名であります。

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

3 当社普通株式につき、株式分割（株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記の他、当社が合併、会社分割または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式の調整を行うことができる。

なお、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に下記4記載の新株予約権の総数を乗じた株式の数を上限とする。

4 各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の総数は800個を上限とする。

5 新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。また、当社は、割当てを受ける者に対して、新株予約権の払込金額に相当する金銭報酬を支給し、割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する当該報酬債権と払込金額の払込債務とを相殺する。

6 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者が行使できる新株予約権の数は、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの株主総利回り（権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値から、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を控除し、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額を加算した金額を、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算定した値）の結果に応じて、割当を受けた新株予約権の数の0%から100%の範囲で段階的に変動するものとする。

- 7 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

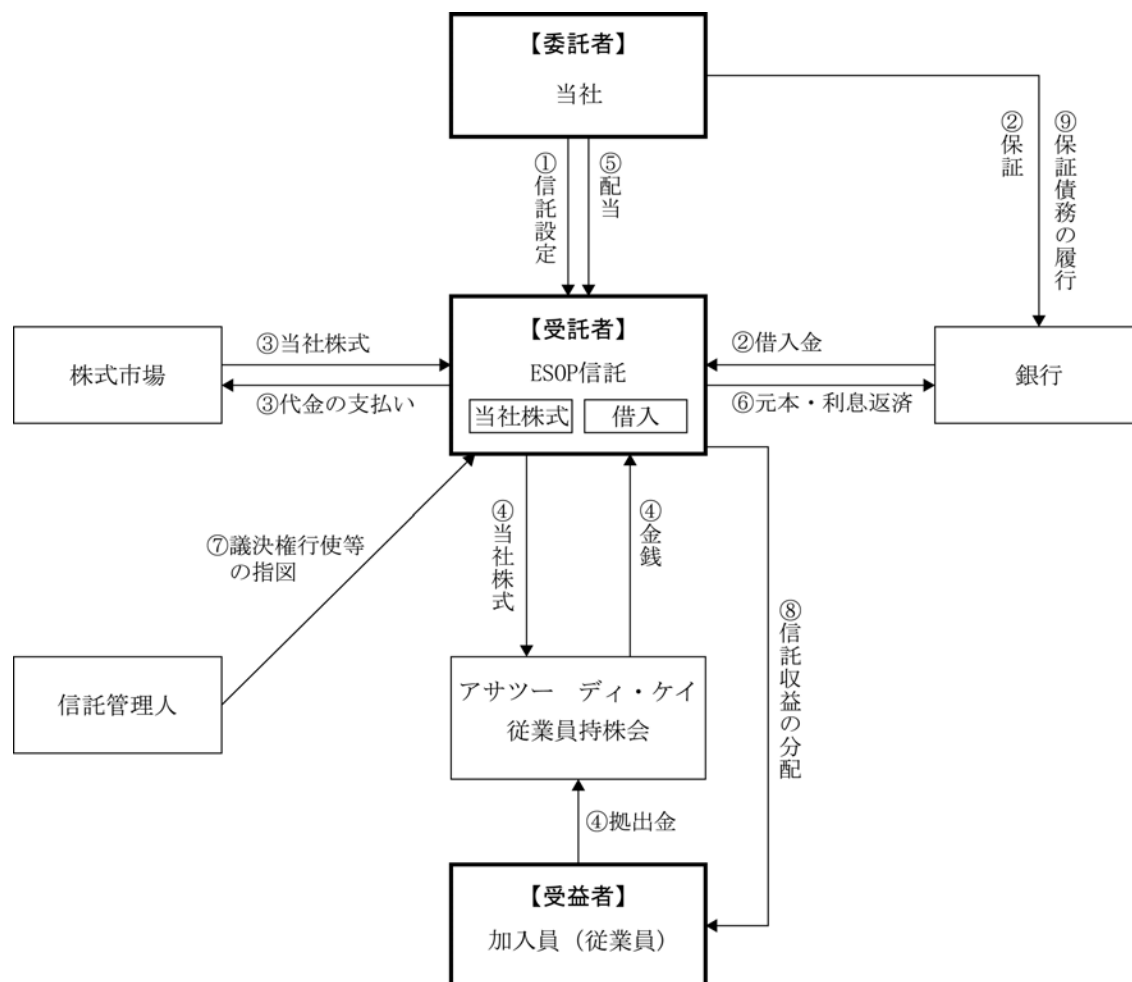
当社は、平成22年2月12日の取締役会決議により、当社グループの成長の原動力となる従業員に対する福利厚生施策強化の一環とするとともに、従業員の業績や株価に対する意識を高め、かつ中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

① E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「アサツー ディ・ケイ従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

当該E S O P信託の仕組みは、以下のとおりであります。



- ① 当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
- ② E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がE S O P信託の借入について保証を行います。
- ③ E S O P信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。
- ④ E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。
- ⑤ E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑥ E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。
- ⑦ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑧ 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
- ⑨ 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。

※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

② 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成22年 2 月24 日
信託の期間	平成22年 2 月24 日～平成27年 4 月20 日
信託の終了事由	信託期間が満了した場合、信託内の当社株式がすべて売却されて信託収益の受益者への分配・残余財産の委託者への返還が行われた場合、当社が解散した場合、当社持株会の会員が存在しなくなり以後も存在しない場合、信託管理人が欠けたときに新たな信託管理人が選任されない場合等
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	8.2億円
株式の取得期間	平成22年 3 月 2 日～3 月24 日
株式の取得方法	取引所市場より取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,153	2,472,601
当期間における取得自己株式	239	508,639

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	2,500,000	6,778,915,839
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡し)	159	431,148	—	—
保有自己株式数	2,573,698	—	73,937	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会が定めることができる旨を定款で定めております。取締役会はこの権限の行使にあたり、次の方針で臨んでおります。

当社は、株主還元を当社グループ経営の最も重要な目的のひとつとして位置づけております。配当および自己株式の取得による短期的・長期的な株主還元と中長期的な経営戦略に沿った事業投資を行うに必要な内部留保とのバランスをとり、総合的に企業価値を増加させる方針を採っております。

配当額の決定にあたっては、原則として1株当たり年間配当額の下限を20円として配当の長期安定性を図りながらも、グループ連結当期純利益の35%を目安に年間配当を実施することとしております。配当回数は当面年2回といたします。中間と期末の割り振りとしては、中間基準日配当においては安定的に10円を原則とし、期末基準日配当においては下限の10円もしくは年間配当性向約35%の目安を達成する金額のどちらか高い額としております。

この方針のもと、当事業年度の剰余金の配当は、中間基準日配当金を平成23年8月10日の取締役会決議により1株につき10円とし、期末基準日配当金を平成24年2月22日の取締役会決議により1株につき10円といたしました。このほか、平成23年10月13日開催の取締役会において、株主への短期的な還元の充実を図るため、平成23年10月31日を当期限りの臨時基準日と定め、1株につき89円の特別配当を実施しております。

この結果、当事業年度の1株当たり年間配当金は109円でありました。

なお、自己株式の取得は、自己資本利益率（ROE）の改善を加速化させるため、当期純利益の増大ともども注力することとしておりますが、その決定にあたっては、当社グループをめぐる市場環境、連結収益力、財務安定性を勘案し、成長戦略に支障のない範囲で行うこととしております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年8月10日 取締役会	425	10.00
平成23年10月13日 取締役会	3,789	89.00
平成24年2月22日 取締役会	425	10.00

※ 上記の配当金の総額には、それぞれ以下の従業員持株E S O P信託に対する配当金を含めて記載しております。

平成23年8月10日取締役会決議の配当金	3百万円
平成23年10月13日取締役会決議の配当金	33百万円
平成24年2月22日取締役会決議の配当金	3百万円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	4,300	3,640	2,235	2,633	2,575
最低(円)	3,050	1,706	1,604	1,697	1,824

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,281	2,187	2,200	2,140	1,966	2,112
最低(円)	2,099	1,878	1,922	1,824	1,842	1,897

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 取締役会議長		長沼 孝一郎	昭和20年 1月4日生	昭和56年8月 当社入社 平成10年3月 当社取締役 平成12年3月 当社常務取締役 平成13年9月 当社代表取締役社長 平成16年1月 WPP Group plc (現 WPP plc) Director (現任) 平成22年3月 当社代表取締役会長 平成23年1月 当社取締役会長 平成23年3月 当社取締役・取締役会議長 平成24年3月 当社代表取締役・取締役会議長(現任)	(注) 3	65
代表取締役 社長		清水 與二	昭和21年 8月24日生	昭和45年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成17年3月 当社取締役執行役員 平成18年1月 当社営業部門担当 平成20年3月 当社取締役常務執行役員 平成22年1月 当社営業部門担当兼営業総括 平成22年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	6
取締役 専務執行役員	営業総括担当	成松 和彦	昭和23年 2月15日生	昭和62年2月 当社入社 平成11年1月 当社第1国際本部長 平成16年3月 当社取締役 平成16年4月 当社取締役執行役員 平成17年1月 当社営業部門担当 平成22年3月 当社取締役常務執行役員 平成23年1月 当社営業総括担当(現任) 平成24年3月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	2
取締役 常務執行役員	統合ソリューション センター担当	植野 伸一	昭和29年 2月17日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員 平成19年1月 当社コーポレート本部長 平成20年3月 当社取締役執行役員 平成20年4月 当社コーポレート部門担当 平成23年1月 当社統合ソリューションセンター担当 兼コーポレートセンター担当 平成23年3月 当社統合ソリューションセンター担当 (現任) 平成24年3月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	6
取締役 執行役員	営業総括(支社)、購買 マネジメント本部担当	植村 好貴	昭和29年 7月15日生	昭和61年11月 第一企画㈱入社 平成18年1月 当社第2クリエイティブ本部長 平成19年1月 当社執行役員 平成20年1月 当社クリエイティブ部門担当 平成20年3月 当社取締役執行役員(現任) 平成22年4月 当社クリエイティブ部門担当 兼プランニング部門担当 平成23年1月 当社統合ソリューションセンター担当 平成24年1月 当社営業総括(支社) 兼購買マネジメント本部担当(現任)	(注) 3	2
取締役 執行役員	ビジネス開発担当、 統合ソリューション センター担当	中里 宏	昭和31年 10月9日生	昭和55年4月 第一企画㈱入社 平成18年1月 当社第2国際本部長 平成19年1月 当社執行役員 平成20年1月 当社営業部門担当補佐 平成22年1月 当社執行役員ビジネス開発室長 兼第3営業部門長補佐 平成22年3月 当社取締役執行役員(現任) 平成23年1月 当社ビジネス開発担当 平成24年1月 当社ビジネス開発 兼統合ソリューションセンター担当 (現任)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	メディア・コンテンツ センター担当	小野原 裕昭	昭和25年 8月2日生	昭和49年4月 平成18年1月 平成19年1月 平成21年1月 平成23年1月 平成23年3月	当社入社 当社テレビラジオ本部長 当社執行役員 当社メディア・コンテンツ部門長補佐 当社メディア・コンテンツセンター 担当(現任) 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	5
取締役 執行役員	営業総括担当	野見山 宏	昭和27年 7月29日生	昭和54年4月 平成18年1月 平成19年1月 平成21年1月 平成23年1月 平成23年3月	当社入社 当社第2営業本部長 当社執行役員 当社第1営業部門長 当社営業総括担当(現任) 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	9
取締役 執行役員	コーポレート センター、社長室、 総合企画本部、 グループ監査室担当	加藤 武	昭和31年 3月10日生	昭和56年4月 平成18年1月 平成20年1月 平成21年1月 平成23年1月 平成23年3月 平成24年1月	当社入社 当社第10営業本部長 当社執行役員 当社第6営業部門長 当社コーポレートセンター担当 兼営業総括担当役員補佐 当社取締役執行役員(現任) 当社コーポレートセンター担当 兼グループ監査室担当 当社コーポレートセンター 兼社長室兼総合企画本部 兼グループ監査室担当(現任)	(注)3	3
取締役		Stuart Neish [スチュアート ・ニーシュ]	昭和38年 9月21日生	昭和63年3月 平成3年6月 平成6年1月 平成17年10月 平成23年3月	スコットランド勅許会計士登録 英国Deloitte シニア監査マネージャー WPP Group plc (現 WPP plc)入社 関連会社・ジョイントベンチャー 財務責任者 WPP Group (Asia Pacific) Ltd. Director(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役		大林 宏	昭和22年 6月17日生	昭和47年4月 昭和55年4月 平成8年4月 平成14年1月 平成18年6月 平成20年7月 平成22年6月 平成22年12月 平成23年3月 平成24年3月 平成24年4月	東京地方検察庁検事 在中華人民共和国 日本国大使館一等書記官 東京高等検察庁検事 法務省大臣官房長 法務事務次官 東京高等検察庁検事長 検事総長 退官 弁護士登録(東京弁護士会) 当社取締役(現任) 大和証券株式会社 社外監査役(現任)	(注)3	—
取締役		木戸 英晶	昭和25年 4月23日生	昭和49年4月 平成11年4月 平成13年6月 平成15年3月 平成20年6月 平成21年4月 平成23年6月 平成24年3月	伊藤忠商事株式会社入社 伊藤忠インターナショナル会社 Vice President & General Manager (米国) 株式会社スター・チャンネル 代表取締役副社長 株式会社ジャパン・エンターテイン メント・ネットワーク 代表取締役社長 J S A T株式会社 執行役員専務 兼宇宙通信株式会社 取締役 スカパー J S A T株式会社 執行役員専務 兼株式会社スカパー・エンターテイ メント 代表取締役社長 株式会社IMAGICAティーヴィ 取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		梅田 望夫	昭和35年 8月30日生	昭和63年1月 平成6年10月 平成9年5月 平成12年8月 平成22年6月 平成24年3月	アーサー・D・リトルジャパン株式会社入社 アーサー・D・リトル米国本社 ディレクター ミューズ・アソシエイツ創業 同社社長(現任) パシフィカファンド創設 同社マネージング・ディレクター (現任) 株式会社リコー 社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		境 芳郎	昭和30年 8月29日生	昭和58年10月 平成2年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年1月 平成12年3月	第一企画㈱入社 同社取締役 同社監査役 同社取締役 当社取締役 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 4	352
監査役 (常勤)		市川 亮	昭和31年 3月1日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年7月 平成20年3月 平成21年3月	農林中央金庫入庫 同 札幌支店副支店長 同 管財部副部長 同 J Aバンク事業商品部副部長 同 大阪支店副支店長 同 本店業務部長 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 4	—
監査役 (常勤)		太田 浩司	昭和22年 7月9日生	昭和46年4月 平成10年6月 平成17年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年3月	大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社)入社 大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社) 取締役 大和証券エスエムビーシー株式会社 (現 大和証券キャピタル・マーケット 株式会社) 代表取締役専務取締役 兼株式会社大和証券グループ本社 取締役専務執行役 株式会社大和総研 代表取締役社長 兼株式会社大和証券グループ本社 執行役副社長 株式会社大和総研ホールディングス 特別顧問 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 4	—
監査役		吉成 昌之	昭和22年 10月6日生	昭和50年4月 平成9年4月 平成13年4月 平成19年4月 平成23年3月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 第二東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計							458

- (注) 1 取締役大林 宏氏、取締役木戸英晶氏および取締役梅田望夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役市川 亮氏、監査役太田浩司氏および監査役吉成昌之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年12月期に係る定時株主総会で選任された時から平成25年3月29日以前に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会で選任された時から平成27年3月30日以前に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、経営意思の決定の効率化を図ることと業務執行の監督機能を強化することは、株主価値を長期に安定して高めていくこと、ひいては競争力を高めていくための基本的な要素のひとつであると認識しております。

また、コーポレート・ガバナンスは、株主価値の最大化を図るために有効に機能していることが肝要であると認識しております。

企業経営にあたってはさまざまなステークホルダーとの複雑な利害調整をする必要がありますが、上場会社である当社におきましては、株主の権利を適切に保護し、かつ平等に扱う環境を整備することが、コーポレート・ガバナンスの有効性の要件であると認識しております。その理由は、業務執行を決定し経営者を選定し監督する取締役会の権限は、資本の出し手である株主の信任に基づくものであることと、上場会社は不特定多数の投資家から成る資本市場に資本を求めていることにあります。

当社は以上の認識のもとに、コーポレート・ガバナンスに関する施策を以下のとおり実施しております。

イ 会社の機関の内容

当社は監査役設置会社制度を採用しております。

当社は、業務を執行する取締役を中心とする取締役会が企業活動の全領域を漏れなく分担して豊富な情報を交換しつつスピード感、現場感覚をもって機動的に経営判断を行う現行の体制は、効率的な経営の意思決定という観点からは優れていると判断しております。

また、当社は平成24年3月29日開催の第57回定時株主総会におきまして、新たに社外取締役3名を選任いたしました。現行の体制におきましても、社外取締役、監査役および内部監査・内部統制担当取締役が相互に連携を図ることにより、業務執行の監査・監督機能を強化することは可能であると判断しております。

取締役の員数につきましては、当期末現在の取締役は13名、このうちから代表取締役1名および業務執行取締役10名を選定しております。

(注) 平成24年3月29日開催の第57回定時株主総会において、取締役13名を選任いたしました。

このうちから代表取締役2名および業務執行取締役7名を選定いたしました。

取締役会は原則として月1回を定例として開催する定めとなっており、当期におきましては臨時のものを含め23回開催いたしました。

監査役につきましては、後述の「② 内部監査および監査役監査」に記載のとおりであります。

業務執行・経営の監視の仕組みの概要は次のとおりです。

当社は業務を執行する取締役および従業員のうちから執行役員を選任し、これらの執行役員が取締役会の大綱決定に基づき業務執行組織を指揮して業務にあたっております。

業務執行の組織は、社長を頂点としてその下を総括、センター、本部、局に分けて業務を分掌しております。

また、平成24年2月に、取締役社長を議長とする執行役員会を設置し、取締役会の委任を受けた事項その他一定の事項について決定しております。執行役員会には常勤監査役も出席しているほか、執行役員会の決議事項に関する審議の概要等は取締役会に報告することとしております。さらに全従業員による問題意識の共有と経営の透明性を確保するために、その議事抄録は一般従業員が閲覧できるように社内電子掲示板で公開しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社取締役会では会社法にもとづき平成18年5月に「内部統制システム整備の基本方針」に関する決議を行い（直近の改定は平成23年12月29日）、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会が統括してグループ全体の内部統制システムを整備していくこととしております。リスク管理体制は「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」として、会社法にいう内部統制システムの一環に組み込まれております。

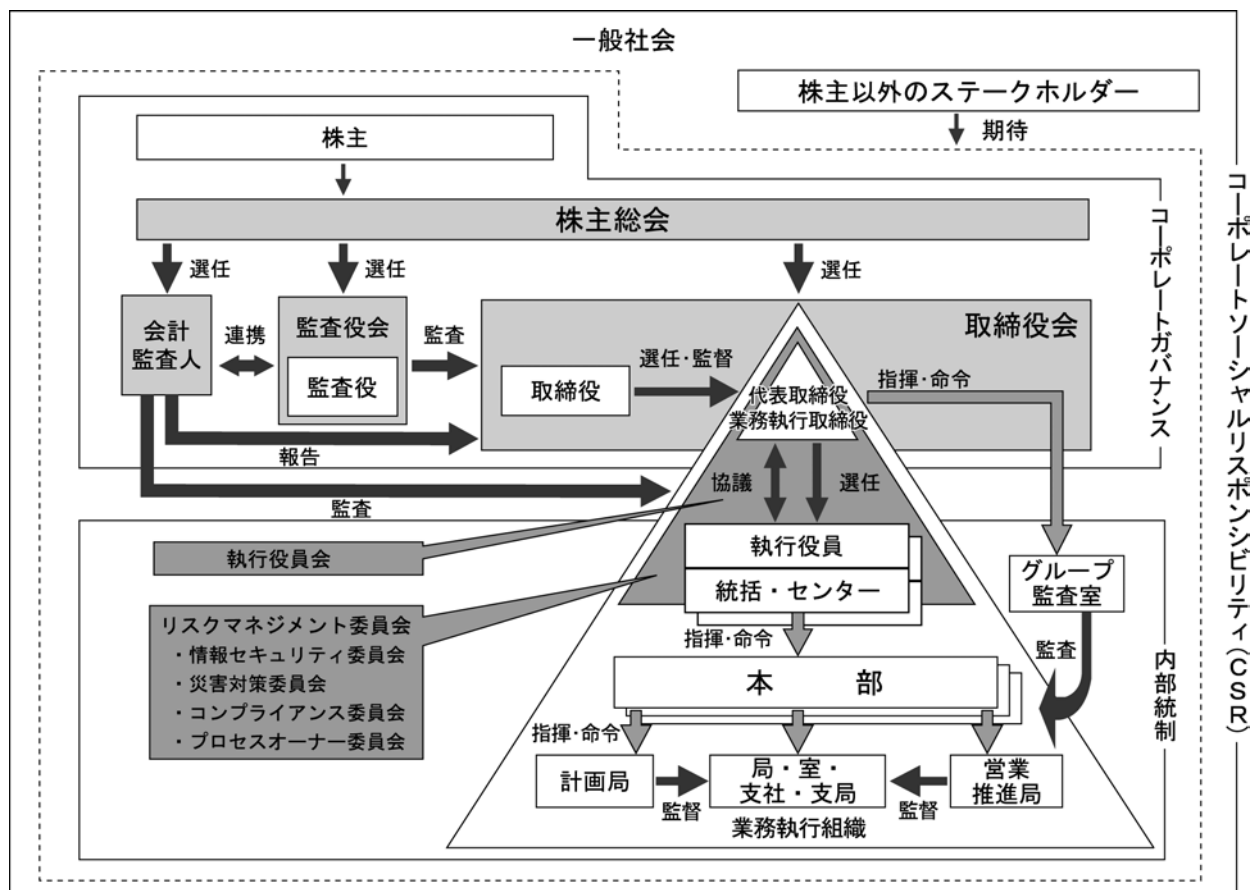
リスクマネジメント委員会の統括のもとに小委員会としてコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、災害対策委員会およびプロセスオーナー委員会を設置し、それぞれの分野のリスクマネジメントを推進しております。

コンプライアンス委員会は違法行為の阻止システムの構築と内部通報制度の運営にあたっており、情報セキュリティ委員会では個人情報を含む各種の業務情報の安全管理のため、全社でISO27001規格認証を受けるなど情報セキュリティマネジメントシステムの運用を主導しております。災害対策委員会は地震、大停電、新型インフルエンザ流行などの災害に際しての事業継続力を確保することを目的としてさまざまな施策に取り組んでおり、またプロセスオーナー委員会は、後述の金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性にかかる内部統制体制の維持運用を任務として活動しております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム整備の社内の責任体制および推進体制として、上述のとおり会社法の定めるグループ全体の内部統制システムの整備はリスクマネジメント委員会が統括すること、また同委員会の下部組織として設置するプロセスオーナー委員会がとくに財務報告の信頼性にかかる内部統制の整備・維持運用を専門に推進することなどを定めております。

業務執行・監視および内部統制、リスク管理体制の仕組みは、下記模式図のとおりです。



(注) グループ監査室は業務執行組織全般に対する、営業推進室は営業統括センター所属の組織に対する、計画局は媒体仕入・スタッフ系センター所属の組織に対する、それぞれ内部統制監視を担当する部署であります。

② 内部監査および監査役監査

イ 内部監査および監査役監査の組織、人員および手続き

内部監査につきましては、グループ監査室が担当しており、当期末現在の人員は8名であります。

監査役監査につきましては、現任監査役は4名、うち常勤3名の体制で臨んでおります。監査役4名のうち3名が社外監査役であり、うち1名は弁護士を迎え入れております。監査役監査体制の充実を図るため、法定の人数を超えて監査役総員を4名以上、社外監査役を3名以上、常勤監査役3名以上をそれぞれ維持しております。市川亮監査役は金融機関での業務経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。太田浩司監査役は証券会社での業務経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当期においては、取締役会は23回開催されましたが、常勤監査役である境芳郎監査役および市川亮監査役はその全てに出席し、同じく常勤監査役である太田浩司監査役は就任後当期に開催された16回の取締役会全てに出席しました。非常勤監査役である吉成昌之監査役は就任後当期に開催された取締役会16回のうち14回に出席しました。

また監査役会は、当期におきまして12回開催されましたが、境芳郎監査役および市川亮監査役はその全てに出席し、太田浩司監査役および吉成昌之監査役は就任後当期に開催された監査役会9回全てに出席しました。

なお、監査役の職務を補助する従業員は1名であります。取締役からの独立性を強化するため、当該従業員の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得ることとしております。

ロ 内部監査、監査役監査、会計監査の相互の連携状況

グループ監査室は、監査報告書を社長のほか監査役に対しても提出するとともに、グループ監査室員が監査役会に出席することにより、内部監査と監査役監査との連携をはかっております。

監査役監査は、上述したところのほか、監査役相互の連携をとるために正式な監査役会以外にも、取締役会出席の後に常勤・非常勤監査役の連絡会を行い、問題点について意見交換を行っております。また新日本有限責任監査法人と連携をはかるため、監査役会に会計監査人の出席を要請し、会計監査結果（四半期レビュー）や会計監査人の監査体制等について説明、報告を受けております。

③ 社外取締役および社外監査役

イ 社外取締役および社外監査役の体制、機能および役割

本有価証券報告書提出日（平成24年3月30日）現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。社外取締役3名および社外監査役3名につきましては、いずれも、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。当社は、社外監査役3名のうち2名を常勤監査役に選定しております。常勤社外監査役は執行役員会その他取締役会以外の重要な会議にも出席し、意思決定の適正さを確保するために必要な発言を行っているほか、業務執行に対するモニタリングを日常的に行っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ロ 会社と会社の社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役および社外監査役との利害関係等につきましては、特に記載すべき事項はありません。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		定例報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	309	301	—	7	14名
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	—	—	1名
社外役員	34	34	—	—	5名

- (注) 1 当事業年度に係る賞与の支給はありません。
 2 上記には、平成23年3月30日に開催した第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名と、その取締役に対する報酬等が含まれております。なお、当事業年度末の取締役13名のうち1名は無報酬であり、上記の記載対象には含めておりません。
 3 退職慰労金には、取締役の退任時に支給することが予定されている退職慰労金相当額のうち、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針の概要

役員報酬につきましては、役員をその機能により分類のうえ、業務を執行する取締役に對しては「固定報酬」および「業績連動報酬」を支給することとし、社外取締役など業務を執行しない取締役および監査役に対しては「固定報酬」のみを支給することとします。

業務を執行する取締役に支給する「業績連動報酬」は、短期の業績に連動する「賞与」と長期の業績に連動する「株式報酬型ストック・オプション」からなるものとし、長短のインセンティブ効果を図ります。当社は使用人兼務取締役という考え方はとっておりませんので取締役に使用人給与を別に支給することはありません。役員退任慰労金制度は、監査役につきましては平成19年3月28日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、取締役ににつきましては平成23年3月30日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、それぞれ廃止しております。

なお、具体的な報酬水準の額につきましては、売上規模において同程度の非製造業企業に同業他社を加えた企業群のデータを参考として決定することとします。

「固定報酬」「賞与」「株式報酬型ストック・オプション」の概要は次のとおりであります。

i 固定報酬

取締役に對する固定報酬は、平成23年3月30日開催の第56回定時株主総会で、年額5億円以内で支給することを決議しております。監査役に對する固定報酬は、平成10年11月20日開催の臨時株主総会で、月額1,000万円以内で支給することを決議しております。なお、常勤の取締役に對しては、持株会を通じての自社株取得資金を役位に応じて支給することとしております。

ii 賞与

平成24年3月29日開催の第57回定時株主総会で、上記 i の固定報酬とは別に、取締役（社外取締役を除きます。）に対し、各事業年度の連結営業利益の額に応じて、年額1億5千万円以内で賞与を支給することを決議しております。この賞与は、各事業年度の連結営業利益が目標額に達しない場合には支給しないものとし、目標額に達した場合は、達成度合に応じて、固定報酬である基本報酬（ただし役員持株会を通じての自社株取得資金を除きます。）に20%から40%を乗じた額を支給するものであります。

iii 株式報酬型ストック・オプション

平成24年3月29日開催の第57回定時株主総会で、上記 i の固定報酬および上記 ii の賞与とは別枠で、取締役（社外取締役を除きます。）に対し、年額1億円以内で、基本報酬の約30%に相当する新株予約権を発行することを決議しております。

この新株予約権の権利行使価格は1株あたり1円に設定します。新株予約権者である取締役が行使できる新株予約権の数は、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの株主総利回り（権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値から、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を控除し、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株あたりの配当金の総額を加算した金額を、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算定した値）の結果に応じて、割当てを受けた新株予約権の数の0%から100%の範囲で段階的に変動するものとします。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 164銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 12,396百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アサヒビール(株)	1,000,000	1,573	取引関係の維持・強化のため
(株)東京放送ホールディングス	982,900	1,133	取引関係の維持・強化のため
(株)資生堂	425,265	754	取引関係の維持・強化のため
三菱商事(株)	310,000	681	取引関係の維持・強化のため
Omnicom Group Inc.	179,980	671	業界・同業他社の情報収集のため
日清食品ホールディングス(株)	220,000	640	取引関係の維持・強化のため
松竹(株)	1,100,000	576	取引関係の維持・強化のため
(株)歌舞伎座	100,000	349	取引関係の維持・強化のため
(株)不二家	2,000,000	320	取引関係の維持・強化のため
(株)ニコン	167,810	276	取引関係の維持・強化のため

(注) (株)歌舞伎座、(株)不二家および(株)ニコンの3銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アサヒグループホールディングス(株)	1,000,000	1,690	取引関係の維持・強化のため
(株)東京放送ホールディングス	982,900	973	取引関係の維持・強化のため
松竹(株)	1,100,000	804	取引関係の維持・強化のため
日清食品ホールディングス(株)	220,000	663	取引関係の維持・強化のため
(株)資生堂	429,813	608	取引関係の維持・強化のため
三菱商事(株)	310,000	482	取引関係の維持・強化のため
(株)歌舞伎座	100,000	362	取引関係の維持・強化のため
(株)不二家	2,000,000	326	取引関係の維持・強化のため
(株)バンダイナムコホールディングス	296,520	324	取引関係の維持・強化のため
コナミ(株)	127,798	294	取引関係の維持・強化のため
(株)ニコン	167,810	287	取引関係の維持・強化のため
東宝(株)	193,250	265	取引関係の維持・強化のため
久光製薬(株)	77,772	253	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	620,411	202	取引関係の維持・強化のため
エスビー食品(株)	294,800	201	取引関係の維持・強化のため
ロート製薬(株)	200,000	197	取引関係の維持・強化のため
エステー(株)	196,350	190	取引関係の維持・強化のため
養命酒製造(株)	204,000	147	取引関係の維持・強化のため
(株)オリエントコーポレーション	2,051,500	143	取引関係の維持・強化のため
日本ハム(株)	137,500	131	取引関係の維持・強化のため
パイオニア(株)	373,800	129	取引関係の維持・強化のため
(株)ヤクルト本社	50,000	121	取引関係の維持・強化のため
(株)WOWOW	600	115	取引関係の維持・強化のため
(株)角川グループホールディングス	38,000	101	取引関係の維持・強化のため
三菱電機(株)	130,000	95	取引関係の維持・強化のため
(株)永谷園	105,000	91	取引関係の維持・強化のため
(株)テレビ東京ホールディングス	75,000	76	取引関係の維持・強化のため
(株)大塚商会	14,303	75	取引関係の維持・強化のため
キリンホールディングス(株)	78,000	73	取引関係の維持・強化のため
花王(株)	34,650	72	取引関係の維持・強化のため

(注) (株)歌舞伎座以下の24銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は会社法および金融商品取引法に基づく会計監査について新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査が実施されております。なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および監査業務にかかる補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定責任有限責任社員 業務執行社員	坂 本 満 夫	新日本有限責任監査法人
指定責任有限責任社員 業務執行社員	林 一 樹	

監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士16名、その他7名

なお、監査法人 保森会計事務所は、平成23年3月30日開催の第56回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり会計監査人を退任し、当社は、同株主総会において新たに会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。

⑦ 取締役の定数

取締役の定数につきましては、定款で3名以上と定めております。上限の定めはありません。

なお、当社は取締役の任期を1年として株主の信任を問う機会を増やしております。

⑧ 取締役選任の決議要件の変更

当社は定款で、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。これは定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うためであります。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は定款で、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定めております。剰余金の配当等を取締役会決議事項とする理由は、積極的な株主還元を行う方針のもとに配当や自己株式の取得を機動的に行っていくための権限を委譲していただくことであり、また株主総会決議事項としない理由は、取締役会の行う株主還元策と株主提案による還元策が重複し過剰な還元が行われたり手続きが混乱したりすることを避けるためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は定款で、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	110	—	110	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	110	—	110	—

(注) 前連結会計年度は監査法人 保森会計事務所と監査契約を締結しており、当連結会計年度は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日至 平成23年12月31日）

一部の在外連結子会社は、提出会社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属する監査事務所等に対して、監査証明業務に相当すると認められる業務に対する報酬として2百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに監査工数等の妥当性を勘案し、その内容について協議した上で、会社法第399条に基づき監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）および前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人 保森会計事務所により監査を受け、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）および当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第56期連結会計年度および第56期事業年度	監査法人 保森会計事務所
第57期連結会計年度および第57期事業年度	新日本有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しており、その記載内容は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

監査法人 保森会計事務所

(2) 当該異動の年月日

平成23年3月30日（第56回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年3月30日

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人 保森会計事務所は、平成23年３月30日に開催予定の第56回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見がない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容やその改正内容等を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や専門書等の購読により、必要な知識の習得に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 21,520	※3 22,641
受取手形及び売掛金	※1 92,774	※1 88,955
有価証券	1,436	6,334
たな卸資産	※4 8,274	※4 6,840
繰延税金資産	1,501	1,133
その他	2,340	1,619
貸倒引当金	△286	△310
流動資産合計	127,562	127,213
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,920	4,503
減価償却累計額	△2,333	△2,670
建物及び構築物（純額）	1,586	1,832
土地	1,263	1,259
その他	2,929	3,192
減価償却累計額	△1,686	△1,973
その他（純額）	1,242	1,219
有形固定資産合計	4,093	4,311
無形固定資産		
ソフトウェア	1,464	2,328
その他	112	108
無形固定資産合計	1,576	2,437
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 52,790	※2, ※3 42,133
長期貸付金	411	238
繰延税金資産	645	412
その他	※2 9,452	※2 9,384
貸倒引当金	△2,022	△1,943
投資その他の資産合計	61,277	50,225
固定資産合計	66,947	56,974
資産合計	194,510	184,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 74,358	※1 71,382
短期借入金	84	94
1年内返済予定の長期借入金	※6 278	※6 272
未払法人税等	358	740
繰延税金負債	—	0
賞与引当金	384	763
役員賞与引当金	—	12
返品調整引当金	508	600
その他	7,902	8,242
流動負債合計	83,874	82,110
固定負債		
長期借入金	※6 765	※6 483
繰延税金負債	3,527	1,581
退職給付引当金	1,347	1,377
役員退職慰労引当金	1,203	394
債務保証損失引当金	—	34
その他	622	1,405
固定負債合計	7,466	5,277
負債合計	91,341	87,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,581	37,581
資本剰余金	20,024	20,023
利益剰余金	45,906	43,557
自己株式	△7,718	△7,632
株主資本合計	95,793	93,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,727	4,063
繰延ヘッジ損益	△94	△76
為替換算調整勘定	△1,256	△1,681
その他の包括利益累計額合計	6,375	2,304
少数株主持分	999	965
純資産合計	103,168	96,800
負債純資産合計	194,510	184,188

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	346,565	347,111
売上原価	※1 304,536	※1 301,275
売上総利益	42,028	45,836
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	22,235	21,772
賞与引当金繰入額	366	807
退職給付費用	2,126	2,103
役員退職慰労引当金繰入額	81	58
役員賞与引当金繰入額	—	12
福利厚生費	2,987	3,120
賃借料	4,045	3,865
貸倒引当金繰入額	130	53
減価償却費	283	420
その他	9,748	9,768
販売費及び一般管理費合計	※2 42,006	※2 41,983
営業利益	22	3,852
営業外収益		
受取利息	197	222
受取配当金	1,253	1,194
持分法による投資利益	213	184
生命保険配当金	58	62
不動産賃貸料	81	72
その他	450	289
営業外収益合計	2,255	2,025
営業外費用		
支払利息	29	26
不動産賃貸費用	46	47
投資事業組合運用損	13	14
複合金融商品評価損	20	37
為替差損	236	93
その他	45	31
営業外費用合計	392	250
経常利益	1,885	5,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 15	※3 15
投資有価証券売却益	14	※8 1,862
貸倒引当金戻入額	58	23
債務保証損失引当金戻入額	45	—
その他	—	122
特別利益合計	133	2,023
特別損失		
固定資産売却損	※4 5	※4 0
固定資産除却損	※5 59	※5 14
投資有価証券売却損	※8 1,022	78
投資有価証券評価損	※6 2,324	※6 1,278
貸倒引当金繰入額	362	21
特別退職金	※7 2,770	※7 7
和解金	—	537
その他	223	684
特別損失合計	6,768	2,622
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△4,748	5,028
法人税、住民税及び事業税	524	1,072
法人税等調整額	※9 △640	1,651
法人税等合計	△116	2,724
少数株主損益調整前当期純利益	—	2,303
少数株主利益	23	10
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,656	2,293

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	2,303
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△3,636
繰延ヘッジ損益	—	17
為替換算調整勘定	—	△451
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△27
その他の包括利益合計	—	※2 △4,098
包括利益	—	※1 △1,794
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△1,777
少数株主に係る包括利益	—	△17

③ 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	37,581	37,581
当期末残高	37,581	37,581
資本剰余金		
前期末残高	20,024	20,024
当期変動額		
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	20,024	20,023
利益剰余金		
前期末残高	51,354	45,906
当期変動額		
剰余金の配当	△851	△4,641
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,656	2,293
連結範囲の変動	81	—
その他	△20	△1
当期変動額合計	△5,447	△2,349
当期末残高	45,906	43,557
自己株式		
前期末残高	△6,970	△7,718
当期変動額		
自己株式の取得	△825	△2
自己株式の処分	78	88
当期変動額合計	△747	85
当期末残高	△7,718	△7,632
株主資本合計		
前期末残高	101,988	95,793
当期変動額		
剰余金の配当	△851	△4,641
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,656	2,293
連結範囲の変動	81	—
自己株式の取得	△825	△2
自己株式の処分	78	88
その他	△20	△1
当期変動額合計	△6,195	△2,263
当期末残高	95,793	93,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,909	7,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,817	△3,663
当期変動額合計	2,817	△3,663
当期末残高	7,727	4,063
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	15	△94
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△110	17
当期変動額合計	△110	17
当期末残高	△94	△76
為替換算調整勘定		
前期末残高	△490	△1,256
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△766	△424
当期変動額合計	△766	△424
当期末残高	△1,256	△1,681
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	4,434	6,375
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,941	△4,070
当期変動額合計	1,941	△4,070
当期末残高	6,375	2,304
少数株主持分		
前期末残高	1,042	999
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△42	△34
当期変動額合計	△42	△34
当期末残高	999	965
純資産合計		
前期末残高	107,465	103,168
当期変動額		
剰余金の配当	△851	△4,641
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,656	2,293
連結範囲の変動	81	—
自己株式の取得	△825	△2
自己株式の処分	78	88
その他	△20	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,898	△4,105
当期変動額合計	△4,296	△6,368
当期末残高	103,168	96,800

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△4,748	5,028
減価償却費	※2 818	※2 975
負ののれん償却額	△29	—
投資有価証券評価損益(△は益)	2,324	1,278
貸倒引当金の増減額(△は減少)	258	47
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	△45	—
複合金融商品評価損益(△は益)	12	37
賞与引当金の増減額(△は減少)	224	390
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	12
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△37	91
退職給付引当金の増減額(△は減少)	346	35
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△4	△605
受取利息及び受取配当金	△1,451	△1,416
支払利息	29	26
為替差損益(△は益)	5	0
持分法による投資損益(△は益)	△213	△184
有価証券売却損益(△は益)	△3	1
投資有価証券売却損益(△は益)	1,007	△1,783
固定資産除売却損益(△は益)	49	△0
売上債権の増減額(△は増加)	△5,562	3,535
たな卸資産の増減額(△は増加)	293	1,318
仕入債務の増減額(△は減少)	5,068	△3,098
未収入金の増減額(△は増加)	173	624
未払金の増減額(△は減少)	692	490
特別退職金	2,770	7
役員退職金	1	—
その他	173	1,100
小計	2,153	7,912
利息及び配当金の受取額	1,229	1,759
利息の支払額	△28	△27
特別退職金の支払額	△2,770	△7
役員退職金の支払額	△1	—
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△803	△680
営業活動によるキャッシュ・フロー	△221	8,957

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,049	△3,280
定期預金の払戻による収入	5,367	4,493
有価証券の売却による収入	1,139	253
有形固定資産の取得による支出	△184	△351
有形固定資産の売却による収入	44	26
無形固定資産の取得による支出	△501	△1,570
投資有価証券の取得による支出	△1,521	△818
投資有価証券の売却による収入	2,926	4,831
貸付けによる支出	△108	△159
貸付金の回収による収入	348	204
保険掛金の純増減額（△は支出）	△22	48
その他	△138	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,298	3,779
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△251	10
長期借入れによる収入	925	—
長期借入金の返済による支出	△187	△275
自己株式の純増減額（△は増加）	△747	85
配当金の支払額	△851	△4,599
少数株主への配当金の支払額	△11	△13
その他	△141	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,266	△4,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	△745	△449
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	65	7,342
現金及び現金同等物の期首残高	18,844	19,127
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	217	—
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	48
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,127	※1 26,519

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 24社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、ここへの記載は省略しております。 なお、前連結会計年度において非連結子会社でありましたASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. は、重要性が増したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称 (株)ADKインタラクティブ (株)バイオメディスインターナショナル 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社28社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 24社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、ここへの記載は省略しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称 (株)ADKデジタル・コミュニケーションズ (株)バイオメディスインターナショナル 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社27社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社 主要な会社等の名称 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株) 広東広旭广告有限公司 なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました日本情報産業(株)は、保有株式の全株を譲渡したことに伴い、当連結会計年度から持分法の適用範囲から除外しております。 (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)ADKインタラクティブ (株)バイオメディスインターナショナル 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。	(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社 主要な会社等の名称 広東広旭广告有限公司 なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)は、保有株式の全株を当連結会計年度中に売却したことに伴い、平成23年9月30日より持分法の適用範囲から除外しております。 (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)ADKデジタル・コミュニケーションズ (株)バイオメディスインターナショナル 持分法を適用しない理由 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
3 連結子会社の事業 年度等に関する事 項	(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 連結子会社のうち、㈱エイケンの決算日は9月30日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用関連会社でありましたデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱は、決算日を従来の11月30日から3月31日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度においては、同社の平成22年12月1日から平成23年9月30日までの10ヵ月間の経営成績を持分法により反映しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日公表分 企業会計基準第16号)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 実務対応報告第24号)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。 同左
4 会計処理基準に 関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの …総平均法による原価法 ②たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 …主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ③デリバティブ …時価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 同左 ②たな卸資産 同左 ③デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く) i 平成10年 3 月31日以前に 取得したもの …旧定率法 ii 平成10年 4 月 1 日以降に 取得したもの …旧定額法 iii 平成19年 4 月 1 日以降に 取得したもの …定額法 建物以外 i 平成19年 3 月31日以前に 取得したもの …旧定率法 ii 平成19年 4 月 1 日以降に 取得したもの …定率法 なお、在外子会社においては、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～65年 ②無形固定資産(リース資産を除く) …定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ②無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③リース資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社においては、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。 ②賞与引当金 当社および連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③返品調整引当金 返品調整引当金には、返品調整引当金と返品債権特別勘定を含んでおります。 i 返品調整引当金 国内連結子会社1社は、出版物（主として単行本）の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。 ii 返品債権特別勘定 国内連結子会社1社は、出版物（雑誌）の売れ残りによる損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③役員賞与引当金 一部の国内連結子会社は、取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 ④返品調整引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	④退職給付引当金 退職給付規程を定める当社および連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしており、過去勤務債務は発生時に全額費用処理しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号）を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はありません。 ⑤役員退職慰労引当金 当社および一部の国内連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。	⑤退職給付引当金 退職給付規程を定める当社および連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしており、過去勤務債務は発生時に全額費用処理しております。 ⑥役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。 （追加情報） 当社は、平成23年2月14日開催の取締役会における取締役退任慰労金制度の廃止決議を受け、平成23年3月30日開催の第56回定時株主総会において、当社の各取締役に対し、当社所定の基準により、就任時から同総会終結の時までの在任期間に対応する退任慰労金を打ち切り支給することと、支給時期を各取締役の退任時とすることを決議いたしました。 これに伴い、従来、当社は取締役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、当社の取締役に対する役員退職慰労引当金を全額取り崩し、固定負債の「その他」に計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	_____	⑦債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。
	(4) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約については、振当処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …為替予約取引 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 主として外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的として為替予約取引を行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 当社が利用している為替予約取引は、リスク管理方針に従い実需により実行しており、原則として為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。 _____ _____ (5) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税については、税抜き方式によっております。	(4) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左 (5) のれんの償却方法および償却期間 のれんは、一括償却しております。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (7) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価は、全面時価評価法によっております。	_____

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんは、一括償却しております。	—————
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—————	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 これにより、当連結会計年度において、営業利益および経常利益はそれぞれ38百万円減少し、税金等調整前当期純利益は282百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—————	(連結損益計算書) 1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当連結会計年度から、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 1 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「負ののれん償却額」(当連結会計年度△2百万円)は、金額の重要性が低下したため、当連結会計年度から営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 2 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「債務保証損失引当金の増減額(△は減少)」(当連結会計年度34百万円)は、金額の重要性が低下したため、当連結会計年度から営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
(従業員持株E S O P信託に係る会計処理について) 当社は、当社グループの成長の原動力となる従業員に対する福利厚生施策強化の一環とするとともに、従業員の業績や株価に対する意識を高め、かつ中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)制度を導入しております。 E S O P信託制度は、「アサツー ディ・ケイ従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株E S O P信託口」(以下「信託口」といいます。)が、平成22年4月から平成27年3月までの間に取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に株式市場から取得し、信託期間を通じ毎月一定日に時価で当社持株会への売却を行うものであります。 E S O P信託にかかわる会計処理は、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しております。これは、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点によるものであります。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産および負債並びに費用および収益については、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。 これに伴い、1株当たり当期純損失金額および1株当たり純資産額についても、その算定においては、信託口が所有する当社株式を通常の自己株式と同様に扱っております。 なお、当連結会計年度末日(平成22年12月31日)に信託口が所有する当社株式数は、417,400株であります。	(包括利益の表示に関する会計基準の適用) 当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第25号)を適用しております。 ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
※1 連結会計年度末日は金融機関の休業日でありましたが、当該期日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は次のとおりであります。	※1 連結会計年度末日は金融機関の休業日でありましたが、当該期日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は、次のとおりであります。
受取手形 681百万円 支払手形 947百万円	受取手形 542百万円 支払手形 929百万円
※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。	※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 5,418百万円 投資その他の資産 325百万円 その他(出資金)	投資有価証券(株式) 2,057百万円 投資その他の資産 174百万円 その他(出資金)
※3 担保に供している資産	※3 担保に供している資産
新聞社等に対する営業保証金の代用として差し入れているものは、次のとおりであります。	新聞社等に対する営業保証金の代用として差し入れているものは、次のとおりであります。
現金及び預金(定期預金) 57百万円 投資有価証券 11百万円	現金及び預金(定期預金) 57百万円 投資有価証券 8百万円
※4 たな卸資産	※4 たな卸資産
当社グループのたな卸資産は、主として広告物の制作等に係る進行中業務の費用や諸権利など、広告関連業務に附随する多種多様なものが含まれており、適切に区分することが困難であるため、一括して表示しております。	同左
5 偶発債務	5 偶発債務
(1) 保証債務	(1) 保証債務
次のとおり債務保証を行っております。	次のとおり債務保証を行っております。
Dai-Ichi Kikaku 買掛金 9百万円 (Malaysia) Sdn. Bhd. 北京旭通广告有限公司 借入金 44百万円 北京華聞旭通国際広告 借入金 74百万円 有限公司 Asatsu-DK Korea Ltd. 借入金 21百万円 グループエム・ジャパン(株) 買掛金 193百万円	北京旭通广告有限公司 買掛金 42百万円 北京華聞旭通国際広告 借入金 123百万円 有限公司 IMMG Pte. Ltd. 借入金 104百万円 買掛金 Asatsu-DK Korea Ltd. 借入金 19百万円 グループエム・ジャパン(株) 買掛金 174百万円
計 342百万円	計 463百万円
上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、非連結子会社又は関連会社に対するものであります。	上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、非連結子会社又は関連会社に対するものであります。

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)								
(2) 係争事件に係る損害賠償義務 ① 業務委託料等請求訴訟に対する反訴提起について 当社は、アートコーポレーション(株)より受託した業務に係る代金および立替えた金員の支払請求につき、その代金および金員の支払いについて、平成22年1月8日に業務委託料等請求訴訟(請求額379百万円およびそれに対する遅延損害金)(本訴)を提起いたしました。 これに対し、アートコーポレーション(株)から、平成22年4月22日に反訴(請求額311百万円およびそれに対する遅延損害金)が提起され、現在係争中であります。 当社は、以上の主張が反訴提起であることを踏まえ、慎重かつ十分に分析、検討した結果、当社の業務委託料等請求が正当であり、アートコーポレーション(株)の反訴請求は理由のないものであると考えており、これについて当社顧問弁護士も同様の意見であります。今後は、当社顧問弁護士と協議のうえ、本訴請求及び反訴請求に対して適切に対処していく所存であります。 ② 広告費請求訴訟について 当社は、(株)東急エージェンシーから、平成22年7月30日に広告代金の支払いを求めるものとして、広告費請求訴訟(請求額142百万円およびそれに対する遅延損害金)を提起され、現在係争中であります。 当社は、(株)東急エージェンシーの主張を分析した結果、これは理由のないものであると考えており、また、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、当社顧問弁護士と協議のうえ、請求棄却の答弁を行いました。 当社におきましては、当社顧問弁護士と協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。 ※6 このうち、従業員持株E S O P信託に係る借入金 は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>164百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>574百万円</td></tr> </table>	1年内返済予定の長期借入金	164百万円	長期借入金	574百万円	(2) 係争事件に係る損害賠償義務 ① 業務委託料等請求訴訟に対する反訴提起について 当社は、アートコーポレーション(株)より受託した業務に係る代金および立替えた金員の支払請求につき、その代金および金員の支払いについて、平成22年1月8日に業務委託料等請求訴訟(請求額379百万円およびそれに対する遅延損害金)(本訴)を提起いたしました。 これに対し、アートコーポレーション(株)から、平成22年4月22日に反訴(請求額311百万円およびそれに対する遅延損害金)が提起され、現在係争中であります。 当社は、以上の主張が反訴提起であることを踏まえ、慎重かつ十分に分析、検討した結果、当社の業務委託料等請求が正当であり、アートコーポレーション(株)の反訴請求は理由のないものであると考えており、これについて当社顧問弁護士も同様の意見であります。今後は、当社顧問弁護士と協議のうえ、本訴請求及び反訴請求に対して適切に対処していく所存であります。 ② 広告費請求訴訟について 当社は、(株)東急エージェンシーから、平成22年7月30日に広告代金の支払いを求めるものとして、広告費請求訴訟(請求額142百万円およびそれに対する遅延損害金)を提起され、現在係争中であります。 当社は、(株)東急エージェンシーの主張を分析した結果、これは理由のないものであると考えており、また、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、当社顧問弁護士と協議のうえ、請求棄却の答弁を行いました。 当社におきましては、当社顧問弁護士と協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。 ※6 このうち、従業員持株E S O P信託に係る借入金 残高は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>164百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>410百万円</td></tr> </table>	1年内返済予定の長期借入金	164百万円	長期借入金	410百万円
1年内返済予定の長期借入金	164百万円								
長期借入金	574百万円								
1年内返済予定の長期借入金	164百万円								
長期借入金	410百万円								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 299百万円 ※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、1,035百万円であります。 ※3 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりであります。 建物 15百万円 機械及び装置 0百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 ※4 固定資産売却損の主な内訳は、次のとおりであります。 機械及び装置 0百万円 車両運搬具 0百万円 土地 4百万円 ※5 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。 建物 3百万円 構築物 19百万円 機械及び装置 0百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 33百万円 ソフトウェア 2百万円 ※6 減損処理にともなうものであります。 ※7 主に特別転進支援措置により退職者に支給した退職加算金であります。 ※8 投資有価証券売却損のうち978百万円は、持分法適用会社の株式を譲渡したことによるものであります。 ※9 繰延税金資産の一部1,559百万円を取崩しております。 _____	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 488百万円 ※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、1,103百万円であります。 ※3 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 4百万円 土地 10百万円 ※4 固定資産売却損の主な内訳は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 0百万円 ※5 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。 建物 3百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 8百万円 ソフトウェア 2百万円 商標権 0百万円 ※6 同左 ※7 特別転進支援措置により退職者に支給した退職加算金であります。 _____ _____ ※8 投資有価証券売却益のうち1,242百万円は、持分法適用会社の株式を売却したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	△2,715	百万円
少数株主に係る包括利益	17	〃
計	△2,697	〃

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	2,873	百万円
繰延ヘッジ損益	△110	〃
為替換算調整勘定	△772	〃
持分法適用会社に対する持分相当額	△55	〃
計	1,934	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,155,400	—	—	45,155,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,569,867	464,237	44,000	2,990,104

(注) 当連結会計年度末の自己株式については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式417,400株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株E S O P信託口の株式買付による増加 461,400株

単元未満株式の買取りによる増加 2,837株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株E S O P信託口の株式売却による減少 44,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年2月12日 取締役会	普通株式	425	10.00	平成21年12月31日	平成22年3月12日
平成22年8月11日 取締役会	普通株式	421	10.00	平成22年6月30日	平成22年9月13日

(注) 平成22年8月11日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	421	10.00	平成22年12月31日	平成23年3月14日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,155,400	—	—	45,155,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,990,104	1,153	49,659	2,941,598

（注）当事業年度末の自己株式の株数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式367,900株を含めて記載しております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,153株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株E S O P信託口の株式売却による減少 49,500株

単元未満株式の売渡しによる減少 159株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	421	10.00	平成22年12月31日	平成23年3月14日
平成23年8月10日 取締役会	普通株式	421	10.00	平成23年6月30日	平成23年9月12日
平成23年10月13日 取締役会	普通株式	3,756	89.00	平成23年10月31日	平成23年12月26日

（注）1 平成23年2月10日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。

2 平成23年8月10日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。

3 平成23年10月13日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金33百万円を含めておりません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	422	10.00	平成23年12月31日	平成24年3月21日

（注）配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)																								
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>21,520百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td>1,436百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>22,957百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△3,544百万円</td></tr> <tr><td>MMF等に該当しない有価証券</td><td>△284百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>19,127百万円</td></tr> </table> ※2 減価償却費には、コンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。	現金及び預金勘定	21,520百万円	有価証券勘定	1,436百万円	小計	22,957百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,544百万円	MMF等に該当しない有価証券	△284百万円	現金及び現金同等物	19,127百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>22,641百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td>6,334百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>28,975百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△2,416百万円</td></tr> <tr><td>MMF等に該当しない有価証券</td><td>△40百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>26,519百万円</td></tr> </table> ※2 同左	現金及び預金勘定	22,641百万円	有価証券勘定	6,334百万円	小計	28,975百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,416百万円	MMF等に該当しない有価証券	△40百万円	現金及び現金同等物	26,519百万円
現金及び預金勘定	21,520百万円																								
有価証券勘定	1,436百万円																								
小計	22,957百万円																								
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,544百万円																								
MMF等に該当しない有価証券	△284百万円																								
現金及び現金同等物	19,127百万円																								
現金及び預金勘定	22,641百万円																								
有価証券勘定	6,334百万円																								
小計	28,975百万円																								
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,416百万円																								
MMF等に該当しない有価証券	△40百万円																								
現金及び現金同等物	26,519百万円																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)																																
リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)</td><td>914</td><td>725</td><td>189</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>167</td><td>147</td><td>19</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,082</td><td>873</td><td>209</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)	914	725	189	ソフトウェア	167	147	19	合計	1,082	873	209	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)</td><td>384</td><td>322</td><td>61</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>45</td><td>39</td><td>6</td></tr><tr><td>合計</td><td>430</td><td>361</td><td>68</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)	384	322	61	ソフトウェア	45	39	6	合計	430	361	68
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)	914	725	189																														
ソフトウェア	167	147	19																														
合計	1,082	873	209																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)	384	322	61																														
ソフトウェア	45	39	6																														
合計	430	361	68																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1 年内 155百万円	1 年内 53百万円																																
1 年超 74百万円	1 年超 21百万円																																
合計 229百万円	合計 75百万円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 334百万円	支払リース料 126百万円																																
減価償却費相当額 293百万円	減価償却費相当額 111百万円																																
支払利息相当額 9百万円	支払利息相当額 2百万円																																

前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので項目等の記載は省略しております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左												
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 主として、工具、器具及び備品並びに車両運搬具であります。 ②無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料（解約不能のもの） <table> <tr> <td>1 年内</td><td>605百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>2,903百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,509百万円</td></tr> </table>	1 年内	605百万円	1 年超	2,903百万円	合計	3,509百万円	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料（解約不能のもの） <table> <tr> <td>1 年内</td><td>618百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>2,552百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,170百万円</td></tr> </table>	1 年内	618百万円	1 年超	2,552百万円	合計	3,170百万円
1 年内	605百万円												
1 年超	2,903百万円												
合計	3,509百万円												
1 年内	618百万円												
1 年超	2,552百万円												
合計	3,170百万円												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準第10号)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産で運用しております。資金調達は銀行借入で調達しております。デリバティブ取引は、為替変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金運用の一環として、複合金融商品(デリバティブ取引が組み込まれている債券)を購入しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、業務・資本提携契約を締結している株式のほか、広告主との取引関係の維持・強化を目的に保有しているものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、短期間で決済されるものであります。

借入金の使途は、運転資金(主として短期)と、当社が導入した従業員持株E S O P信託制度の当社株式取得資金であります。これらの大半は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

外貨建債権および債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を利用しております。また、一部の国内連結子会社において複合金融商品が組み込まれている債券を購入しており、債券の元本が毀損するリスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経理規程に従い各営業部門と経理部門の協働により、新規取引先等の審査、取引先毎の与信限度額の設定、取引先毎の債権残高の期日管理の徹底、主要な取引先の財務状況のモニタリングなどにより、滞留債権の発生防止を図っております。

また、連結子会社においても与信管理、債権管理を行っており、一定の重要な事象について当社への報告を必要とする管理体制をとっております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対して、外貨建取引の需要の範囲内に限定して、為替予約取引を利用しております。

借入金について、金利変動リスクに晒されておりますが、借入元本が僅少であるため、そのリスクは限定的であると判断しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、社内規程に基づく範囲内で、種類および取引金額を決定し、決裁権限者の承認を経た後、経理部門にて実行、管理を行っております。当該運用状況および結果は、適切に定期的な社内報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金管理部門が適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末（平成22年12月31日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	21,520	21,520	—
(2) 受取手形及び売掛金	92,774	92,760	△14
(3) 有価証券および投資有価証券 （※2）	49,301	52,034	2,733
(4) 支払手形及び買掛金	(74,358)	(74,358)	—
(5) 短期借入金	(84)	(84)	—
(6) 長期借入金	(1,043)	(1,050)	△6
(7) デリバティブ取引（※3）	106	106	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、受取手形及び売掛金のうち、当連結会計年度末から決済日までの期間が1年を超えるものについては、原則として債権ごとに債権額を決済日までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券については金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利のものについては短期間で市場金利に基づいて利率を見直ししており、借入れを行っている当社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。また、金利が固定されているものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、これらの長期借入金の元利金には「1年以内返済予定の長期借入金」を含んでおります。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 非上場株式	1,823
(2) 非上場の関係会社株式	2,964
(3) その他	138
計	4,926

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	21,520	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	92,184	589	—	—
(3) 有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	336	51	1,060	145
合計	114,042	641	1,060	145

(注4) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産で運用しております。資金調達は銀行借入で調達しております。デリバティブ取引は、為替変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金運用の一環として、複合金融商品（デリバティブ取引が組み込まれている債券）を購入しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、業務・資本提携契約を締結している株式のほか、広告主との取引関係の維持・強化を目的に保有しているものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、短期間で決済されるものであります。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）と、当社が導入した従業員持株E S O P信託制度の当社株式取得資金であります。これらの大半は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

外貨建債権および債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を利用しております。また、一部の国内連結子会社において複合金融商品が組み込まれている債券を購入しており、債券の元本が毀損するリスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理規程に従い各営業部門と経理部門の協働により、新規取引先等の審査、取引先毎の与信限度額の設定、取引先毎の債権残高の期日管理の徹底、主要な取引先の財務状況のモニタリングなどにより、滞留債権の発生防止を図っております。

また、連結子会社においても与信管理、債権管理を行っており、一定の重要な事象について当社への報告を必要とする管理体制をとっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対して、外貨建取引の需要の範囲内に限定して、為替予約取引を利用しております。

借入金について、金利変動リスクに晒されておりますが、借入元本が僅少であるため、そのリスクは限定的であると判断しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、社内規程に基づく範囲内で、種類および取引金額を決定し、決裁権限者の承認を経た後、経理部門にて実行、管理を行っております。当該運用状況および結果は、適切に定期的な社内報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金管理部門が適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末（平成23年12月31日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	22,641	22,641	—
(2) 受取手形及び売掛金	88,955	88,951	△4
(3) 有価証券および投資有価証券 （※2）	44,774	44,774	—
(4) 支払手形及び買掛金	(71,382)	(71,382)	—
(5) 短期借入金	(94)	(94)	—
(6) 長期借入金	(756)	(758)	△2
(7) デリバティブ取引（※3）	51	51	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、受取手形及び売掛金のうち、当連結会計年度末から決済日までの期間が1年を超えるものについては、原則として債権ごとに債権額を決済日までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券については金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利のものについては短期間で市場金利に基づいて利率を見直ししており、借入れを行っている当社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。また、金利が固定されているものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、これらの長期借入金の元利金には「1年以内返済予定の長期借入金」を含んでおります。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 非上場株式	1,411
(2) 非上場の関係会社株式	2,057
(3) その他	224

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	22,641	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	88,845	109	—	—
(3) 有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	4	116	1,232	40
合計	111,491	226	1,232	40

(注4) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券（平成22年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	40,351	26,730	13,621
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	58	41	17
小計	40,410	26,771	13,638
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	3,678	4,274	△595
(2) 債券	1,593	1,650	△56
(3) その他	302	313	△11
小計	5,574	6,237	△663
合計	45,985	33,009	12,975

(注) 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券」には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。当該複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

なお、当該複合金融商品の取得原価は、評価損益計上後の価額によっております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	78	14	11
(2) 債券	1,399	3	32
(3) その他	30	—	—
合計	1,508	18	43

3 減損処理を行ったその他有価証券（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

時価のあるその他有価証券について、次のとおり減損処理を行っております。

株式 2,156百万円

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得価額まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成23年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	34,205	27,195	7,010
(2) 債券	401	400	1
(3) その他	33	24	8
小計	34,641	27,620	7,020
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,847	3,392	△544
(2) 債券	991	1,060	△69
(3) その他	160	172	△12
小計	3,999	4,626	△626
合計	38,640	32,246	6,394

(注) 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券」には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。当該複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

なお、当該複合金融商品の取得原価は、評価損益計上後の価額によっております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	707	598	78
(2) 債券	559	9	1
(3) その他	26	—	—
合計	1,293	607	80

3 減損処理を行ったその他有価証券（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

時価のあるその他有価証券について、次のとおり減損処理を行っております。

株式 430百万円

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得価額まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成22年12月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	141	70	106	△35
	合計	141	70	106	△35

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 … 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項（有価証券関係）」に含めて記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,986	1,042	1,818
	香港ドル	買掛金	30	—	28
	小計		2,016	1,042	1,846
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	27	—	(注) 2
	ユーロ	買掛金	5	—	(注) 2
	英ポンド	買掛金	20	—	(注) 2
	香港ドル	買掛金	72	—	(注) 2
	小計		126	—	—
合計			2,142	1,042	—

(注) 1 原則的処理方法の時価の算定方法

為替予約取引 … 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成23年12月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	70	—	51	△19
	合計	70	—	51	△19

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 … 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項（有価証券関係）」に含めて記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,171	272	1,041
	小計		1,171	272	1,041
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	25	—	(注) 2
	ユーロ	買掛金	16	—	(注) 2
	英ポンド	買掛金	4	—	(注) 2
	小計		46	—	—
合計			1,217	272	—

(注) 1 原則的処理方法の時価の算定方法

為替予約取引 … 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)																																																																								
1 採用している退職給付制度の概要 当社および一部の連結子会社が現従業員を対象に採用している退職給付制度は、個社ごとの差はありますが、確定拠出年金制度と確定給付型制度であり、確定給付型制度の中には、厚生年金基金制度、キャッシュ・バランス・プランおよび退職一時金制度があります。	1 採用している退職給付制度の概要 当社および一部の連結子会社が現従業員を対象に採用している退職給付制度は、個社ごとの差はありますが、確定拠出年金制度と確定給付型制度であり、確定給付型制度の中には、厚生年金基金制度、キャッシュ・バランス・プランおよび退職一時金制度があります。																																																																								
2 退職給付債務に関する事項 <table><tr><td>(1) 退職給付債務</td><td>△10,545百万円</td></tr><tr><td>(2) 未認識数理計算上の差異</td><td>1,896百万円</td></tr><tr><td>(3) 年金資産</td><td>7,301百万円</td></tr><tr><td>(4) 退職給付引当金</td><td>△1,347百万円</td></tr></table>	(1) 退職給付債務	△10,545百万円	(2) 未認識数理計算上の差異	1,896百万円	(3) 年金資産	7,301百万円	(4) 退職給付引当金	△1,347百万円	2 退職給付債務に関する事項 <table><tr><td>(1) 退職給付債務</td><td>△11,050百万円</td></tr><tr><td>(2) 未認識数理計算上の差異</td><td>2,046百万円</td></tr><tr><td>(3) 年金資産</td><td>7,625百万円</td></tr><tr><td>(4) 退職給付引当金</td><td>△1,377百万円</td></tr></table>	(1) 退職給付債務	△11,050百万円	(2) 未認識数理計算上の差異	2,046百万円	(3) 年金資産	7,625百万円	(4) 退職給付引当金	△1,377百万円																																																								
(1) 退職給付債務	△10,545百万円																																																																								
(2) 未認識数理計算上の差異	1,896百万円																																																																								
(3) 年金資産	7,301百万円																																																																								
(4) 退職給付引当金	△1,347百万円																																																																								
(1) 退職給付債務	△11,050百万円																																																																								
(2) 未認識数理計算上の差異	2,046百万円																																																																								
(3) 年金資産	7,625百万円																																																																								
(4) 退職給付引当金	△1,377百万円																																																																								
3 退職給付費用に関する事項 <table><tr><td>(1) 勤務費用</td><td>819百万円</td></tr><tr><td>(2) 利息費用</td><td>209百万円</td></tr><tr><td>(3) 期待運用収益</td><td>△123百万円</td></tr><tr><td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>256百万円</td></tr><tr><td>(5) 期中支払退職年金掛金等(※)</td><td>977百万円</td></tr><tr><td>(6) 退職給付費用</td><td>2,139百万円</td></tr></table> (※) 期中支払退職年金掛金等は、確定拠出年金制度の拠出額と総合型である日本広告業厚生年金基金への拠出額を含んでおります。 なお、当該基金の積立状況に関する事項および制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合、当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額は、次のとおりであります。 ① 当該基金の積立状況に関する事項 (平成22年 3 月31日現在) <table><tr><td>給付債務額</td><td>△86,650百万円</td></tr><tr><td>年金資産額</td><td>68,862百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△17,788百万円</td></tr></table> 給付債務の予定利率は、おおむね5.5%です。 ② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日までの掛金拠出割合 <table><tr><td>事業主分</td><td>10.61%</td></tr><tr><td>従業員分</td><td>6.14%</td></tr><tr><td>計</td><td>16.75%</td></tr></table> ③ 当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額 (平成22年 3 月31日現在) <table><tr><td></td><td>事業主分</td><td>従業員分</td></tr><tr><td>給付債務額</td><td>△9,191百万円</td><td>△5,320百万円</td></tr><tr><td>年金資産額</td><td>7,304百万円</td><td>4,228百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△1,886百万円</td><td>△1,092百万円</td></tr></table>	(1) 勤務費用	819百万円	(2) 利息費用	209百万円	(3) 期待運用収益	△123百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	256百万円	(5) 期中支払退職年金掛金等(※)	977百万円	(6) 退職給付費用	2,139百万円	給付債務額	△86,650百万円	年金資産額	68,862百万円	差引額	△17,788百万円	事業主分	10.61%	従業員分	6.14%	計	16.75%		事業主分	従業員分	給付債務額	△9,191百万円	△5,320百万円	年金資産額	7,304百万円	4,228百万円	差引額	△1,886百万円	△1,092百万円	3 退職給付費用に関する事項 <table><tr><td>(1) 勤務費用</td><td>843百万円</td></tr><tr><td>(2) 利息費用</td><td>192百万円</td></tr><tr><td>(3) 期待運用収益</td><td>△109百万円</td></tr><tr><td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>257百万円</td></tr><tr><td>(5) 期中支払退職年金掛金等(※)</td><td>942百万円</td></tr><tr><td>(6) 退職給付費用</td><td>2,126百万円</td></tr></table> (※) 期中支払退職年金掛金等は、確定拠出年金制度の拠出額と総合型である日本広告業厚生年金基金への拠出額を含んでおります。 なお、当該基金の積立状況に関する事項および制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合、当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額は、次のとおりであります。 ① 当該基金の積立状況に関する事項 (平成23年 3 月31日現在) <table><tr><td>給付債務額</td><td>△88,314百万円</td></tr><tr><td>年金資産額</td><td>71,037百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△17,277百万円</td></tr></table> 給付債務の予定利率は、おおむね5.5%です。 ② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日までの掛金拠出割合 <table><tr><td>事業主分</td><td>10.39%</td></tr><tr><td>従業員分</td><td>6.09%</td></tr><tr><td>計</td><td>16.48%</td></tr></table> ③ 当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額 (平成23年 3 月31日現在) <table><tr><td></td><td>事業主分</td><td>従業員分</td></tr><tr><td>給付債務額</td><td>△9,178百万円</td><td>△5,372百万円</td></tr><tr><td>年金資産額</td><td>7,382百万円</td><td>4,321百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△1,795百万円</td><td>△1,051百万円</td></tr></table>	(1) 勤務費用	843百万円	(2) 利息費用	192百万円	(3) 期待運用収益	△109百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	257百万円	(5) 期中支払退職年金掛金等(※)	942百万円	(6) 退職給付費用	2,126百万円	給付債務額	△88,314百万円	年金資産額	71,037百万円	差引額	△17,277百万円	事業主分	10.39%	従業員分	6.09%	計	16.48%		事業主分	従業員分	給付債務額	△9,178百万円	△5,372百万円	年金資産額	7,382百万円	4,321百万円	差引額	△1,795百万円	△1,051百万円
(1) 勤務費用	819百万円																																																																								
(2) 利息費用	209百万円																																																																								
(3) 期待運用収益	△123百万円																																																																								
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	256百万円																																																																								
(5) 期中支払退職年金掛金等(※)	977百万円																																																																								
(6) 退職給付費用	2,139百万円																																																																								
給付債務額	△86,650百万円																																																																								
年金資産額	68,862百万円																																																																								
差引額	△17,788百万円																																																																								
事業主分	10.61%																																																																								
従業員分	6.14%																																																																								
計	16.75%																																																																								
	事業主分	従業員分																																																																							
給付債務額	△9,191百万円	△5,320百万円																																																																							
年金資産額	7,304百万円	4,228百万円																																																																							
差引額	△1,886百万円	△1,092百万円																																																																							
(1) 勤務費用	843百万円																																																																								
(2) 利息費用	192百万円																																																																								
(3) 期待運用収益	△109百万円																																																																								
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	257百万円																																																																								
(5) 期中支払退職年金掛金等(※)	942百万円																																																																								
(6) 退職給付費用	2,126百万円																																																																								
給付債務額	△88,314百万円																																																																								
年金資産額	71,037百万円																																																																								
差引額	△17,277百万円																																																																								
事業主分	10.39%																																																																								
従業員分	6.09%																																																																								
計	16.48%																																																																								
	事業主分	従業員分																																																																							
給付債務額	△9,178百万円	△5,372百万円																																																																							
年金資産額	7,382百万円	4,321百万円																																																																							
差引額	△1,795百万円	△1,051百万円																																																																							

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
④ 補足説明 上記①の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(7,823百万円)および繰越不足金(9,964百万円)であります。 なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の均等償却であり、当社グループは平成21年4月1日から平成22年3月31日までの期間において、特別掛金117百万円を費用処理しております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1)割引率 2.0% (2)期待運用収益率 1.5% (3)退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法 (4) その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理しております。	④ 補足説明 上記①の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(7,161百万円)および繰越不足金(10,115百万円)であります。 なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の均等償却であり、当社グループは平成22年4月1日から平成23年3月31日までの期間において、特別掛金116百万円を費用処理しております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1)割引率 2.0% (2)期待運用収益率 1.5% (3)退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法 (4) その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)		当連結会計年度 (平成23年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	貸倒引当金		貸倒引当金
	賞与引当金		賞与引当金
	退職給付引当金		退職給付引当金
	たな卸資産		たな卸資産
	投資有価証券 (関係会社株式を含む)		投資有価証券 (関係会社株式を含む)
	繰越欠損金		和解金
	その他有価証券評価差額金		繰越欠損金
	海外子会社における繰延税金資産 (注)		その他有価証券評価差額金
	その他		海外子会社における繰延税金資産 (注)
	繰延税金資産小計		その他
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	繰延税金資産合計		評価性引当額
	(繰延税金負債)		繰延税金資産合計
	その他有価証券評価差額金		(繰延税金負債)
	海外子会社における繰延税金負債 (注)		その他有価証券評価差額金
	その他		海外子会社における繰延税金負債 (注)
	繰延税金負債合計		その他
	繰延税金資産(負債)の純額		繰延税金負債合計
			繰延税金資産(負債)の純額
	(注) 海外子会社における繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(注) 海外子会社における繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	繰越欠損金		繰越欠損金
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	減価償却		減価償却
	繰延税金負債合計		その他
	繰延税金資産(負債)の純額		繰延税金負債合計
			繰延税金資産(負債)の純額

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																						
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>6.50%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.98%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>0.61%</td></tr> <tr> <td>関係会社株式売却損益の連結修正</td><td>8.71%</td></tr> <tr> <td>法定実効税率の変更による差異</td><td>1.66%</td></tr> <tr> <td>海外子会社における適用税率の差異</td><td>△4.58%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額による差異</td><td>2.11%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1.44%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>54.18%</td></tr> </table> 3 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。 これに伴い、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度の期間において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.69%から38.01%に変更し、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.69%から35.64%に変更しております。 この変更により、当連結会計年度末の繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は218百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は84百万円、その他有価証券評価差額金は301百万円、それぞれ増加しております。	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.50%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.98%	住民税均等割等	0.61%	関係会社株式売却損益の連結修正	8.71%	法定実効税率の変更による差異	1.66%	海外子会社における適用税率の差異	△4.58%	評価性引当額による差異	2.11%	その他	1.44%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.18%
法定実効税率	40.69%																						
(調整)																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.50%																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.98%																						
住民税均等割等	0.61%																						
関係会社株式売却損益の連結修正	8.71%																						
法定実効税率の変更による差異	1.66%																						
海外子会社における適用税率の差異	△4.58%																						
評価性引当額による差異	2.11%																						
その他	1.44%																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.18%																						

(資産除去債務関係)

当連結会計年度（平成23年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年11月28日 企業会計基準第20号)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年11月28日 企業会計基準適用指針第23号)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	339,431	7,133	346,565	—	346,565
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	15	278	294	(294)	—
計	339,447	7,412	346,859	(294)	346,565
営業費用	339,397	7,436	346,834	(291)	346,542
営業利益又は営業損失(△)	49	△24	24	(2)	22
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	185,666	8,971	194,638	(128)	194,510
減価償却費	781	36	818	—	818
資本的支出	1,103	42	1,146	—	1,146

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、売上集計区分によっております。

2 事業区分の内容

事業区分	取扱品目
広告業	雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOHメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務
その他の事業	雑誌・書籍の出版・販売

3 減価償却費には、コンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

本邦の売上高の合計および資産の金額の合計額は、全セグメントの売上高の合計および資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

海外売上高が連結売上高の6.8%と10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号）を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、広告を中心としたコミュニケーションに関連するサービスを提供する事業を行っており、事業の種類別に「広告業」および「その他の事業」の計2つを報告セグメントとしております。

「広告業」は、雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOHメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務を行っております。また、「その他の事業」は、雑誌・書籍の出版・販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」および「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高および振替高は、実勢価格に基づいたものであります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号）等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	広告業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	340,082	7,029	347,111	—	347,111
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	60	60	△60	—
計	340,083	7,089	347,172	△60	347,111
セグメント利益又は損失(△)	3,859	△8	3,851	1	3,852
セグメント資産	175,552	8,790	184,343	△155	184,188
その他の項目					
減価償却費（注）3	934	41	975	—	975
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,926	19	1,945	—	1,945

（注）1 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引の消去および未実現利益の控除によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去によるものであります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、コンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
3,611	699	4,311

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：百万円)

	広告業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	255	—	—	255

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度において、当社の「主要株主(法人)」であるダブリューピーピー インターナショナル ホールディング ビーヴィの親会社であるWPP plc から配当金の受取り(681百万円)がありますが、取引条件が一般取引と同様であることが明白な取引であるため、当連結会計年度から記載しておりません。

② 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本情報産業㈱	東京都渋谷区	66	情報処理サービス業	—	情報処理サービスの委託	有価証券の譲渡(注1)	2,558	—	—

(注) 1 当社の関連会社であった日本情報産業㈱の株式のうち当社が保有する全株式を、同社に譲渡しております。なお、株式の譲渡前における議決権の所有割合は33.7%(直接)でありました。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

売却価格は、合理的に決定した契約価格によっており、支払条件は一括現金払いであります。

3 有価証券の譲渡に伴い、投資有価証券売却損を978百万円計上しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 2,423円06銭	1株当たり純資産額 2,270円23銭
1株当たり当期純損失金額 110円28銭	1株当たり当期純利益金額 54円37銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、これを記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、これを記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	当連結会計年度末 (平成23年12月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	103,168	96,800
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	102,169	95,834
差額の主な内訳		
少数株主持分(百万円)	999	965
普通株式の発行済株式数(株)	45,155,400	45,155,400
普通株式の自己株式数(株)	2,990,104	2,941,598
期末の普通株式の数(株)	42,165,296	42,213,802

なお、当社は従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「1株当たり純資産額」の算定にあたっては、当該株式数を「普通株式の自己株式数」に含めております。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)		
連結損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△4,656	2,293
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△4,656	2,293
普通株式の期中平均株式数(株)	42,221,554	42,187,505

なお、当社は従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
_____ _____	(自己株式の消却) 当社は、平成24年 2 月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。 1. 消却の理由 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得・保有していましたが、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図るために消却を実施するものであります。 2. 消却の内容 (1) 消却の方法 その他資本剰余金から減額 (2) 消却する株式の種類 普通株式 (3) 消却する株式の総数 2, 500, 000株 (消却前発行済株式総数に対する割合 5. 53%) (4) 消却日 平成24年 2 月27日 (5) 消却後の発行済株式総数 42, 655, 400株 (株式報酬型ストック・オプション制度の導入) 当社は、平成24年 3 月29日開催の第57回定時株主総会において、社外取締役および非常勤取締役を除く取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。 なお、詳細については、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	84	94	1.82	—
1年以内に返済予定の長期借入金	278	272	2.08	—
1年以内に返済予定のリース債務	101	102	2.14	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	765	483	1.31	平成25年1月1日～平成27年4月20日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	358	273	2.11	平成25年1月4日～平成28年11月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,587	1,226	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	237	164	82	—
リース債務	102	90	63	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末および直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	第2四半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	第3四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	第4四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
売上高 (百万円)	85,381	80,256	84,356	97,117
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	293	1,600	1,668	1,465
四半期純利益 (百万円)	170	705	440	977
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	4.05	16.72	10.43	23.15

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 10,001	※1 9,266
受取手形	※3, ※5 4,217	※3, ※5 3,795
売掛金	※3 77,169	※3 73,682
有価証券	1,062	6,085
たな卸資産	※2 4,256	※2 3,813
前渡金	712	894
前払費用	122	93
繰延税金資産	1,329	956
未収入金	1,007	157
その他	79	480
貸倒引当金	△186	△191
流動資産合計	99,772	99,036
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,028	2,409
減価償却累計額	△1,118	△1,365
建物（純額）	909	1,043
車両運搬具	83	93
減価償却累計額	△64	△73
車両運搬具（純額）	18	20
工具、器具及び備品	851	1,035
減価償却累計額	△712	△754
工具、器具及び備品（純額）	138	280
土地	331	327
リース資産	502	519
減価償却累計額	△31	△129
リース資産（純額）	470	389
有形固定資産合計	1,870	2,061
無形固定資産		
借地権	1	1
ソフトウェア	1,406	2,219
リース資産	2	2
その他	76	76
無形固定資産合計	1,488	2,300

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 14,906	※1 13,812
関係会社株式	41,351	33,743
出資金	49	120
関係会社出資金	988	837
従業員に対する長期貸付金	325	190
関係会社長期貸付金	300	100
破産更生債権等	795	697
長期前払費用	11	30
長期預金	200	—
差入保証金	3,764	3,778
その他	2,596	2,612
貸倒引当金	△1,550	△1,451
投資その他の資産合計	63,739	54,471
固定資産合計	67,098	58,832
資産合計	166,870	157,869
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3, ※5 10,728	※3, ※5 10,907
買掛金	※3 56,681	※3 54,106
1年内返済予定の長期借入金	※6 164	※6 164
リース債務	78	81
未払金	2,180	2,543
未払法人税等	74	367
前受金	23	62
預り金	380	555
賞与引当金	—	504
その他	563	604
流動負債合計	70,875	69,898
固定負債		
長期借入金	※6 574	※6 410
リース債務	311	239
繰延税金負債	3,509	1,549
退職給付引当金	512	378
役員退職慰労引当金	739	—
債務保証損失引当金	—	34
その他	106	935
固定負債合計	5,753	3,547
負債合計	76,628	73,445

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,581	37,581
資本剰余金		
資本準備金	7,839	7,839
その他資本剰余金	12,184	12,184
資本剰余金合計	20,024	20,023
利益剰余金		
利益準備金	1,555	1,555
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,100	1,100
別途積立金	25,219	25,219
繰越利益剰余金	5,078	2,739
利益剰余金合計	32,953	30,614
自己株式	△7,718	△7,632
株主資本合計	82,840	80,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,495	3,912
繰延ヘッジ損益	△94	△76
評価・換算差額等合計	7,401	3,835
純資産合計	90,241	84,423
負債純資産合計	166,870	157,869

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	305,759	301,878
売上原価	※1 275,046	※1 268,721
売上総利益	30,713	33,156
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	16,884	15,790
賞与引当金繰入額	—	504
退職給付費用	1,859	1,741
役員退職慰労引当金繰入額	49	12
法定福利費	1,748	1,788
旅費及び交通費	1,105	1,025
賃借料	2,643	2,422
貸倒引当金繰入額	119	—
減価償却費	126	240
交際費	583	586
コンピュータ費	1,517	1,509
その他	5,748	5,801
販売費及び一般管理費合計	※2 32,387	※2 31,421
営業利益又は営業損失 (△)	△1,674	1,734
営業外収益		
受取利息	65	58
有価証券利息	19	12
受取配当金	※3 1,422	※3 1,397
生命保険配当金	58	37
その他	245	208
営業外収益合計	1,811	1,714
営業外費用		
支払利息	—	12
売上割引	3	0
不動産賃貸費用	18	18
投資事業組合運用損	13	14
保険解約損	16	10
為替差損	57	—
その他	20	6
営業外費用合計	130	62
経常利益	5	3,387

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	11	607
関係会社株式売却益	2,542	2,331
貸倒引当金戻入額	44	9
その他	60	100
特別利益合計	2,659	3,049
特別損失		
固定資産売却損	※4 4	—
固定資産除却損	※5 51	※4 2
減損損失	—	※5 255
投資有価証券売却損	43	78
投資有価証券評価損	※6 2,154	※6 904
貸倒引当金繰入額	313	12
特別退職金	※7 2,760	※7 3
和解金	—	537
その他	180	605
特別損失合計	5,509	2,400
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△2,843	4,035
法人税、住民税及び事業税	26	382
法人税等調整額	※8 △757	1,350
法人税等合計	△731	1,732
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,112	2,302

③ 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	37,581	37,581
当期末残高	37,581	37,581
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,839	7,839
当期末残高	7,839	7,839
その他資本剰余金		
前期末残高	12,184	12,184
当期変動額		
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	12,184	12,184
資本剰余金合計		
前期末残高	20,024	20,024
当期変動額		
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	20,024	20,023
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,555	1,555
当期末残高	1,555	1,555
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	1,100	1,100
当期末残高	1,100	1,100
別途積立金		
前期末残高	25,219	25,219
当期末残高	25,219	25,219
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,042	5,078
当期変動額		
剰余金の配当	△851	△4,641
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,112	2,302
当期変動額合計	△2,963	△2,338
当期末残高	5,078	2,739
利益剰余金合計		
前期末残高	35,917	32,953
当期変動額		
剰余金の配当	△851	△4,641
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,112	2,302
当期変動額合計	△2,963	△2,338
当期末残高	32,953	30,614

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
自己株式		
前期末残高	△6,970	△7,718
当期変動額		
自己株式の取得	△825	△2
自己株式の処分	78	88
当期変動額合計	△747	85
当期末残高	△7,718	△7,632
株主資本合計		
前期末残高	86,551	82,840
当期変動額		
剰余金の配当	△851	△4,641
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,112	2,302
自己株式の取得	△825	△2
自己株式の処分	78	88
当期変動額合計	△3,711	△2,252
当期末残高	82,840	80,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,580	7,495
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,915	△3,582
当期変動額合計	2,915	△3,582
当期末残高	7,495	3,912
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	15	△94
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△110	17
当期変動額合計	△110	17
当期末残高	△94	△76
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,596	7,401
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,804	△3,565
当期変動額合計	2,804	△3,565
当期末残高	7,401	3,835
純資産合計		
前期末残高	91,147	90,241
当期変動額		
剰余金の配当	△851	△4,641
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,112	2,302
自己株式の取得	△825	△2
自己株式の処分	78	88
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,804	△3,565
当期変動額合計	△906	△5,817
当期末残高	90,241	84,423

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 …総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの …総平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左
3 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法	時価法	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備は除く） i 平成10年 3 月31日以前に 取得したもの …旧定率法 ii 平成10年 4 月 1 日以降に 取得したもの …旧定額法 iii 平成19年 4 月 1 日以降に 取得したもの …定額法 建物以外 i 平成19年 3 月31日以前に 取得したもの …旧定率法 ii 平成19年 4 月 1 日以降に 取得したもの …定率法 また、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 3～65年 工具、器具及び備品 5～10年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) …定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしており、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。 数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業損失、経常利益、税引前当期純損失に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はありません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしており、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 取締役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 _____	(4) 役員退職慰労引当金 _____ (追加情報) 当社は、平成23年2月14日開催の取締役会における取締役退任慰労金制度の廃止決議を受け、平成23年3月30日開催の第56回定時株主総会において、当社の各取締役に対し、当社所定の基準により、就任時から同総会終結の時点までの在任期間に対応する退任慰労金を打ち切り支給することと、支給時期を各取締役の退任時とすることを決議いたしました。 これに伴い、従来、当社は取締役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、当社の取締役に対する役員退職慰労引当金を全額取り崩し、固定負債の「その他」に計上しております。 (5) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。
6 収益の計上基準	(1) 広告取扱高 雑誌・新聞・デジタルメディアについては広告掲載日、OOH（アウト・オブ・ホーム）メディアについては広告掲出日、テレビ・ラジオについては放送日によっております。 (2) 制作売上高 広告物の納入日によっております。	(1) 広告取扱高 同左 (2) 制作売上高 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約については、振当処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …為替予約取引 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的として、為替予約取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 当社が利用している為替予約取引は、リスク管理方針に従い実需により実行しており、原則として為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税については、税抜き方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
_____	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 これにより、当事業年度において、営業利益および経常利益はそれぞれ28百万円減少し、税引前当期純利益は261百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
(損益計算書) 前事業年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「有価証券売却損」(当事業年度 0 百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度から営業外費用の「その他」に含めて表示しております。	(損益計算書) 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「減損損失」(前事業年度 0 百万円)は、特別損失の総額の10%を超えたため、当事業年度から区分掲記しております。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
(従業員持株E S O P信託に係る会計処理について) 当社は、当社グループの成長の原動力となる従業員に対する福利厚生施策強化の一環とするとともに、従業員の業績や株価に対する意識を高め、かつ中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)制度を導入しております。 E S O P信託制度は、「アサツー ディ・ケイ従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株E S O P信託口」(以下「信託口」といいます。)が、平成22年4月から平成27年3月までの間に取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に株式市場から取得し、信託期間を通じ毎月一定日に時価で当社持株会への売却を行うものであります。 E S O P信託に係る会計処理は、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しております。これは、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点によるものであります。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産および負債並びに費用および収益については、貸借対照表および損益計算書に含めて計上しております。 これに伴い、1株当たり当期純損失金額および1株当たり純資産額についても、その算定においては、信託口が所有する当社株式を通常の自己株式と同様に扱っております。 なお、当事業年度末日(平成22年12月31日)に信託口が所有する当社株式数は、417,400株であります。	_____

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
※1 取引先に対する営業保証金の代用として差し入れているものは、次のとおりであります。	※1 取引先に対する営業保証金の代用として差し入れているものは、次のとおりであります。
現金及び預金(定期預金) 25百万円	現金及び預金(定期預金) 25百万円
投資有価証券 11百万円	投資有価証券 8百万円
※2 たな卸資産の内訳	※2 たな卸資産の内訳
制作支出金 4,252百万円	制作支出金 3,810百万円
貯蔵品 3百万円	貯蔵品 3百万円
(注)制作支出金は、制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額および支払いの確定した金額を集計したものであります。	(注)制作支出金は、制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額および支払いの確定した金額を集計したものであります。
※3 関係会社に対する資産及び負債	※3 関係会社に対する資産及び負債
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているもののうち主なものは、次のとおりであります。	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているもののうち主なものは、次のとおりであります。
受取手形及び売掛金 2,205百万円	受取手形及び売掛金 1,668百万円
支払手形及び買掛金 3,337百万円	支払手形及び買掛金 2,808百万円
4 偶発債務	4 偶発債務
(1) 保証債務	(1) 保証債務
次のとおり債務保証を行っております。	次のとおり債務保証を行っております。
(株)ADKインターナショナル 買掛金 98百万円	(株)ADKインターナショナル 買掛金 196百万円
ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 買掛金 16百万円	(株)ADKアーツ 買掛金 4百万円
ASATSU-DK SINGAPORE Pte.Ltd. 買掛金 75百万円	ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 買掛金 11百万円
Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd. 買掛金 9百万円	ASATSU-DK SINGAPORE Pte.Ltd. 買掛金 41百万円
ADK America Inc. 借入金 305百万円	ADK America Inc. 借入金 182百万円
北京旭通广告有限公司 借入金 44百万円	IMMG Pte.Ltd. 借入金 104百万円
北京華聞旭通国際广告有限公司 借入金 74百万円	北京旭通广告有限公司 借入金 42百万円
Asatsu-DK Korea Ltd. 借入金 21百万円	北京華聞旭通国際广告有限公司 借入金 123百万円
グループエム・ジャパン(株) 買掛金 193百万円	Asatsu-DK Korea Ltd. 借入金 19百万円
計 839百万円	グループエム・ジャパン(株) 買掛金 174百万円
上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、関係会社に対するものであります。	計 900百万円
	上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、関係会社に対するものであります。

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)								
(2) 係争事件に係る損害賠償義務 ① 業務委託料等請求訴訟に対する反訴提起について 当社は、アートコーポレーション(株)より受託した業務に係る代金および立替えた金員の支払請求につき、その代金および金員の支払いについて、平成22年1月8日に業務委託料等請求訴訟(請求額379百万円およびそれに対する遅延損害金)(本訴)を提起いたしました。 これに対し、アートコーポレーション(株)から、平成22年4月22日に反訴(請求額311百万円およびそれに対する遅延損害金)が提起され、現在係争中であります。 当社は、以上の主張が反訴提起であることを踏まえ、慎重かつ十分に分析、検討した結果、当社の業務委託料等請求が正当であり、アートコーポレーション(株)の反訴請求は理由のないものであると考えており、これについて当社顧問弁護士も同様の意見であります。今後は、当社顧問弁護士と協議のうえ、本訴請求及び反訴請求に対して適切に対処していく所存であります。 ② 広告費請求訴訟について 当社は、(株)東急エージェンシーから、平成22年7月30日に広告代金の支払いを求めるものとして、広告費請求訴訟(請求額142百万円およびそれに対する遅延損害金)を提起され、現在係争中であります。 当社は、(株)東急エージェンシーの主張を分析した結果、これは理由のないものであると考えており、また、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、当社顧問弁護士と協議のうえ、請求棄却の答弁を行いました。 当社におきましては、当社顧問弁護士と協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。 ※5 当事業年度末日は金融機関の休業日でありましたが、当該期日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>680百万円</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>940百万円</td></tr> </table> ※6 従業員持株E S O P信託に係る借入金残高であります。	受取手形	680百万円	支払手形	940百万円	(2) 係争事件に係る損害賠償義務 ① 業務委託料等請求訴訟に対する反訴提起について 当社は、アートコーポレーション(株)より受託した業務に係る代金および立替えた金員の支払請求につき、その代金および金員の支払いについて、平成22年1月8日に業務委託料等請求訴訟(請求額379百万円およびそれに対する遅延損害金)(本訴)を提起いたしました。 これに対し、アートコーポレーション(株)から、平成22年4月22日に反訴(請求額311百万円およびそれに対する遅延損害金)が提起され、現在係争中であります。 当社は、以上の主張が反訴提起であることを踏まえ、慎重かつ十分に分析、検討した結果、当社の業務委託料等請求が正当であり、アートコーポレーション(株)の反訴請求は理由のないものであると考えており、これについて当社顧問弁護士も同様の意見であります。今後は、当社顧問弁護士と協議のうえ、本訴請求及び反訴請求に対して適切に対処していく所存であります。 ② 広告費請求訴訟について 当社は、(株)東急エージェンシーから、平成22年7月30日に広告代金の支払いを求めるものとして、広告費請求訴訟(請求額142百万円およびそれに対する遅延損害金)を提起され、現在係争中であります。 当社は、(株)東急エージェンシーの主張を分析した結果、これは理由のないものであると考えており、また、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、当社顧問弁護士と協議のうえ、請求棄却の答弁を行いました。 当社におきましては、当社顧問弁護士と協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。 ※5 当事業年度末日は金融機関の休業日でありましたが、当該期日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>524百万円</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>905百万円</td></tr> </table> ※6 従業員持株E S O P信託に係る借入金残高であります。	受取手形	524百万円	支払手形	905百万円
受取手形	680百万円								
支払手形	940百万円								
受取手形	524百万円								
支払手形	905百万円								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)												
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 299百万円	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 141百万円												
※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、1,035百万円であります。	※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、1,103百万円であります。												
※3 受取配当金のうち関係会社からのもの 1,100百万円	※3 受取配当金のうち関係会社からのもの 1,043百万円												
※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 土地 4百万円 計 4百万円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 1百万円 ソフトウェア 0百万円 計 2百万円												
※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 構築物 19百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 31百万円 計 51百万円	※5 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。												
	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>件数</th></tr><tr><td>新マーケティング事業</td><td>ソフトウェア</td><td>—</td><td>1 件</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>建物および土地</td><td>岩手県盛岡市</td><td>2 件</td></tr></table>	用途	種類	場所	件数	新マーケティング事業	ソフトウェア	—	1 件	遊休資産	建物および土地	岩手県盛岡市	2 件
用途	種類	場所	件数										
新マーケティング事業	ソフトウェア	—	1 件										
遊休資産	建物および土地	岩手県盛岡市	2 件										
	(1) 減損損失の認識に至った経緯 ソフトウェアは、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。 建物および土地は、市場価格が著しく下落したことにより、減損損失を認識いたしました。												
	(2) 減損損失の金額 建物 4百万円 土地 2百万円 ソフトウェア 248百万円												
	(3) 資産のグルーピングの方法 資産のグルーピングは、広告業として一括しております。ただし、賃貸資産および遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングの単位としております。												
	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い額とし、遊休資産については正味売却価額を使用しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価、取引事例比較方式その他合理的な方法によって算定しております。												

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
※6 減損処理にともなうものであります。	※6 同左
※7 主に特別転進支援措置により退職者に支給した退職加算金であります。	※7 特別転進支援措置により退職者に支給した退職加算金であります。
※8 繰延税金資産の一部1,419百万円を取崩しております。	_____

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,569,867	464,237	44,000	2,990,104

(注) 当事業年度末の自己株式の株数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式417,400株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株E S O P信託口の株式買付による増加 461,400株

単元未満株式の買取りによる増加 2,837株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株E S O P信託口の株式売却による減少 44,000株

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,990,104	1,153	49,659	2,941,598

(注) 当事業年度末の自己株式の株数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式367,900株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,153株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株E S O P信託口の株式売却による減少 49,500株

単元未満株式の売渡しによる減少 159株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)																																
リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>866</td><td>690</td><td>176</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>130</td><td>124</td><td>5</td></tr><tr><td>合計</td><td>996</td><td>814</td><td>182</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	866	690	176	ソフトウェア	130	124	5	合計	996	814	182	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>352</td><td>297</td><td>55</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>13</td><td>13</td><td>－</td></tr><tr><td>合計</td><td>366</td><td>311</td><td>55</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	352	297	55	ソフトウェア	13	13	－	合計	366	311	55
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
工具、器具及び備品	866	690	176																														
ソフトウェア	130	124	5																														
合計	996	814	182																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
工具、器具及び備品	352	297	55																														
ソフトウェア	13	13	－																														
合計	366	311	55																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1 年内 141百万円	1 年内 42百万円																																
1 年超 59百万円	1 年超 18百万円																																
合計 200百万円	合計 60百万円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 306百万円	支払リース料 111百万円																																
減価償却費相当額 267百万円	減価償却費相当額 97百万円																																
支払利息相当額 8百万円	支払利息相当額 2百万円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																
(減損損失について)	(減損損失について)																																
リース資産に配分された減損損失はありませんので項目等の記載は省略しております。	同左																																
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、システム機器（工具、器具及び備品）であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左																																
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料（解約不能のもの）	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料（解約不能のもの）																																
1 年内 34百万円	1 年内 48百万円																																
1 年超 80百万円	1 年超 83百万円																																
合計 114百万円	合計 131百万円																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準第10号)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,432	5,187	3,755

(注) 1 時価の算定方法は、取引所の価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	7,465
(2) 関連会社株式	1,203
計	8,668

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表中の時価の開示には含めておりません。

当事業年度(平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	7,477
(2) 関連会社株式	937
計	8,415

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)		当事業年度 (平成23年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
流動資産		流動資産	
制作支出金	245百万円	賞与引当金	230百万円
繰越欠損金	813百万円	制作支出金	217百万円
その他	270百万円	和解金	248百万円
計	1,329百万円	その他	259百万円
固定資産		計	956百万円
貸倒引当金	562百万円	固定資産	
投資有価証券 (関係会社株式を含む)	1,278百万円	貸倒引当金	474百万円
繰越欠損金	709百万円	投資有価証券 (関係会社株式を含む)	967百万円
その他	887百万円	資産除去債務	93百万円
繰延税金資産小計	3,438百万円	その他	514百万円
評価性引当額	△2,055百万円	繰延税金資産小計	2,050百万円
繰延税金負債との相殺	△1,382百万円	評価性引当額	△1,644百万円
計	－百万円	繰延税金負債との相殺	△405百万円
繰延税金資産合計	1,329百万円	計	－百万円
(繰延税金負債)		繰延税金資産合計	956百万円
固定負債		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△4,892百万円	固定負債	
繰延税金資産との相殺	1,382百万円	その他有価証券評価差額金	△1,954百万円
繰延税金負債合計	△3,509百万円	繰延税金資産との相殺	405百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△2,179百万円	繰延税金負債合計	△1,549百万円
		繰延税金資産(負債)の純額	△592百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。		法定実効税率	40.69%
		(調整)	
		交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.33%
		受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△3.60%
		住民税均等割等	0.67%
		評価性引当額	△4.52%
		税率変更による差異	1.14%
		その他	2.22%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.93%

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
	3 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。 これに伴い、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度の期間において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.69%から38.01%に変更し、平成28年1月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.69%から35.64%に変更しております。 この変更により、当事業年度末の繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は256百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は46百万円、その他有価証券評価差額金は302百万円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

当事業年度（平成23年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 2,140円18銭	1株当たり純資産額 1,999円90銭
1株当たり当期純損失金額 50円03銭	1株当たり当期純利益 54円59銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、これを記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、これを記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成22年12月31日)	当事業年度末 (平成23年12月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	90,241	84,423
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	90,241	84,423
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	45,155,400	45,155,400
普通株式の自己株式数(株)	2,990,104	2,941,598
期末の普通株式の数(株)	42,165,296	42,213,802

なお、当社は従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しているため、「1株当たり純資産額」の算定にあたっては、当該株式数を「普通株式の自己株式数」に含めております。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△2,112	2,302
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△2,112	2,302
普通株式の期中平均株式数(株)	42,221,554	42,187,505

なお、当社は従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しているため、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
_____ _____	(自己株式の消却) 当社は、平成24年 2 月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。 1. 消却の理由 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得・保有していましたが、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図るために消却を実施するものであります。 2. 消却の内容 (1) 消却の方法 その他資本剰余金から減額 (2) 消却する株式の種類 普通株式 (3) 消却する株式の総数 2, 500, 000株 (消却前発行済株式総数に対する割合 5. 53%) (4) 消却日 平成24年 2 月27日 (5) 消却後の発行済株式総数 42, 655, 400株 (株式報酬型ストック・オプション制度の導入) 当社は、平成24年 3 月29日開催の第57回定時株主総会において、社外取締役および非常勤取締役を除く取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。 なお、詳細については、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	アサヒグループホールディングス(株)	1,000,000	1,690
		(株)東京放送ホールディングス	982,900	973
		松竹(株)	1,100,000	804
		日清食品ホールディングス(株)	220,000	663
		(株)資生堂	429,813	608
		三菱商事(株)	310,000	482
		(株)歌舞伎座	100,000	362
		(株)不二家	2,000,000	326
		(株)パンダイナミコホールディングス	296,520	324
		コナミ(株)	127,798	294
		その他株式(154銘柄)	—	5,868
計			—	12,396

(注) 端株株式数は、切り捨てて表示しております。

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	BNP Paribas ユーロ円建CMS・フローター債	500	441
		その他公社債（4銘柄）	800	789
		小計	1,300	1,230
計			1,300	1,230

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託受益証券) 大和証券投資信託委託(株) フリーファイナンシャルファンド	2, 000, 004, 160	2, 000
		国際投信投資顧問(株) フリー・ファイナンシャル・ファンド	2, 000, 003, 700	2, 000
		野村C R F (キャッシュ・リザーブ・ファンド)	1, 000, 001, 530	1, 000
		J Pモルガン円建てキャッシュ・ リクイディティ・ファンド	500, 120, 029	500
		その他証券投資信託受益証券 (7 銘柄)	713, 583, 064	582
		証券投資信託受益証券計	6, 213, 712, 483	6, 083
		(証券投資法人投資証券) ユナイテッド・アーバン投資法人	31	2
		証券投資法人投資証券計	31	2
		小計	6, 213, 712, 514	6, 085
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業組合) S B I フェニックス1号投資事業有限責任組合	2	100
		その他投資事業組合 (2 銘柄)	3	85
		投資事業組合計	5	185
		小計	5	185
計			6, 213, 712, 519	6, 270

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,028	388	8 (4)	2,409	1,365	81	1,043
車両運搬具	83	11	1	93	73	10	20
工具、器具及び備品	851	197	13	1,035	754	54	280
土地	331	—	4 (2)	327	—	—	327
リース資産	502	17	—	519	129	98	389
有形固定資産計	3,797	614	28 (7)	4,384	2,323	244	2,061
無形固定資産							
借地権	1	—	—	1	—	—	1
ソフトウェア	2,450	1,489	717 (248)	3,222	1,002	422	2,219
リース資産	2	—	—	2	0	0	2
その他							
電話加入権	76	—	—	76	—	—	76
施設利用権	0	—	—	0	0	0	0
無形固定資産計	2,531	1,489	717 (248)	3,304	1,003	422	2,300
投資その他の資産							
長期前払費用	18	28	—	47	16	8	30
投資その他の資産計	18	28	—	47	16	8	30
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額のうち () 内は内書きで、固定資産の減損に係る会計基準に基づく減損損失であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,737	40	98	37	1,642
賞与引当金	—	504	—	—	504
役員退職慰労引当金	739	12	469	283	—
債務保証損失引当金	—	34	—	—	34

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち目的使用以外の取崩によるものは、次のとおりであります。

貸倒実績率の見直しによる戻入額 8百万円
回収等による戻入額 23百万円
その他 5百万円

2 役員退職慰労引当金の当期減少額のうち目的使用以外の取崩によるものは、次のとおりであります。

取締役退任慰労金制度の廃止に伴う
打ち切り支給分その他科目振替額 203百万円
その他 79百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	23
預金	
当座預金	4,332
普通預金	3,878
定期預金	985
振替貯金	47
計	9,243
合計	9,266

ロ 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
興和(株)	531
(株)バンダイナムコゲームス	290
久光エージェンシー(株)	235
(株)コーセー	230
(株)バスクリン	221
その他	2,285
合計	3,795

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年1月	949
平成24年2月	1,191
平成24年3月	1,062
平成24年4月	410
平成24年5月	78
平成24年6月以降	101
合計	3,795

ハ 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング(株)	6,454
日本たばこ産業(株)	2,542
(株)東芝	1,849
武田薬品工業(株)	1,589
シャープ(株)	1,563
その他	59,683
合計	73,682

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
77,169	316,550	320,037	73,682	81.3	87.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

ニ 制作支出金

区分	金額(百万円)
マーケティング・プロモーション	1,133
制作その他	2,676
合計	3,810

ホ 貯蔵品

区分	金額(百万円)
印紙等	3
合計	3

ヘ 関係会社株式

銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
WPP plc	31,295,646	22,262	25,328
(株)協和企画	81,400	1,563	1,563
Asatsu Europe Holdong BV	22,287	1,272	1,272
(株)ADKインターナショナル	915,000	1,022	1,022
(株)日本文芸社	4,067,000	689	689
その他	19,665,953	4,080	3,867
合計	56,047,286	30,890	33,743

② 負債の部

イ 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)フジテレビジョン	3,586
讀賣テレビ放送(株)	1,412
関西テレビ放送(株)	869
(株)毎日放送	645
東海テレビ放送(株)	216
その他	4,177
合計	10,907

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年1月	3,163
平成24年2月	3,578
平成24年3月	3,069
平成24年4月	1,096
合計	10,907

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)テレビ朝日	4,091
(株)フジテレビジョン	1,790
日本テレビ放送網(株)	1,241
(株)TBSテレビ	840
(株)テレビ東京	641
その他	45,501
合計	54,106

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日および12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	当社の株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	電子公告 (http://www.adk.jp) とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|---|-----------------------------------|-----------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第56期) | 自 平成22年 1 月 1 日
至 平成22年12月31日 | 平成23年 3 月31日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書の
訂正報告書
及び確認書 | 事業年度
(第55期) | 自 平成21年 1 月 1 日
至 平成21年12月31日 | 平成23年 3 月 7 日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第56期) | 自 平成22年 1 月 1 日
至 平成22年12月31日 | 平成23年 3 月31日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 四半期報告書
及び確認書 | 第57期第 1 四半期 | 自 平成23年 1 月 1 日
至 平成23年 3 月31日 | 平成23年 5 月13日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第57期第 2 四半期 | 自 平成23年 4 月 1 日
至 平成23年 6 月30日 | 平成23年 8 月12日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第57期第 3 四半期 | 自 平成23年 7 月 1 日
至 平成23年 9 月30日 | 平成23年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成23年 4 月 1 日に関東財務局長に提出 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3 月25日

株式会社 アサツー ディ・ケイ

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 津 倉 眞 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三 枝 哲 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 アサツー ディ・ケイの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 アサツー ディ・ケイの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 アサツー ディ・ケイが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 3 月29日

株式会社 アサツー ディ・ケイ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 満 夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 アサツー ディ・ケイの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 アサツー ディ・ケイの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 アサツー ディ・ケイが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 3 月25日

株式会社 アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 津 倉 眞 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 三 枝 哲 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 アサツー ディ・ケイの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 アサツー ディ・ケイの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 3 月29日

株式会社 アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 満 夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 アサツー ディ・ケイの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 アサツー ディ・ケイの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月30日
【会社名】	株式会社アサツー ディ・ケイ
【英訳名】	ASATSU-DK INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 與 二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長清水與二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、合理的な範囲でその目的を達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成23年12月31日を基準日として行い、その評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結売上高（連結会社間取引消去前）の金額を基準として、概ね連結売上高の2／3の割合に達する事業拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「売上原価」「たな卸資産」「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の可能性が高く、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、取締役社長清水與二は、平成23年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月30日
【会社名】	株式会社アサツー ディ・ケイ
【英訳名】	ASATSU-DK INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 與 二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長清水與二は、当社の第57期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

